

# 第4次三朝町男女共同参画プラン

あらゆる人々が活躍する社会へ



令和3年3月  
鳥取県三朝町

## 目 次

第1章	計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	三朝町が目指す姿	2
3	男女共同参画社会実現への取組	2
4	男女共同参画プランの位置づけ	3
5	町、町民、事業者及び民間団体の責務	5
6	第4次プランの期間	5
7	第3次プラン策定後の現状と課題	6
第2章	プランの体系	9
第3章	基本計画	11
	基本目標Ⅰ みんなの人権が尊重され、安全・安心に暮らすことができ、男女が ともに活躍できる社会	11
	重点目標1 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	
	重点目標2 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	
	重点目標3 生涯を通じた健康支援	
	重点目標4 国際社会の一員としての男女共同参画	
	重点目標5 誰もが安心して暮らせる環境整備	
	基本目標Ⅱ 家庭、地域及び職場等において誰もが多様な生き方を実現できる社会	18
	重点目標1 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり	
	重点目標2 農林業、商工業などの自営業における男女共同参画の推進	
	重点目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	
	重点目標4 地域・社会活動における女性の活躍推進	
第4章	三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査結果	23
参考資料		
	三朝町男女共同参画推進条例	56
	三朝町男女共同参画社会審議会委員名簿	59
	第4次三朝町男女共同参画プラン策定までのあゆみ	60

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

あらゆる人が活躍でき、豊かで活力ある社会を築いていくためには、性別に関わらずだれもが、互いに人権を尊重しあい、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現することが極めて重要です。

本町では、平成18年に『三朝町男女共同参画プラン』を策定したのち、平成21年には、「三朝町男女共同参画推進条例」を制定し、その後は、平成23年、平成28年と累次にわたり「三朝町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めてきました。

このような取組により、あらゆる場面において1人1人の望む生き方が尊重されるような基盤整備を進めてきましたが、社会には依然、固定的な性別役割分担意識が、根強く残っており、地域や職場などにおける意思決定過程への女性の参画率の低さなど、様々な課題が残っています。理想の男女共同参画社会の実現のためには、これらの課題解決に向けた取組をさらに進める必要があります。

特に大規模災害の発生や感染症の流行といった非常時には、女性に負担がかかり、平常時の諸問題が顕在化するため、あらゆる施策や活動を男女共同参画の視点で改めて考える必要があります。

さらに時代の流れを受けて、一人一人がその時々で様々な働き方、生き方等を選択できるよう、多様性を尊重した持続可能な働き方、暮らし方への変革に取り組むことも求められています。これは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿ったものとなっています。

第4次プランでは、これらまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化などを踏まえ、三朝町らしい男女共同参画の推進を目指し、さらなる取組を推進します。

### **男女共同参画社会とは**

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。

【男女共同参画社会基本法 第2条（定義）より抜粋】

### **固定的性別役割分担意識とは**

「男は仕事、女は家庭」や「男は主、女は従」などのように、長い歴史の中で作られた「女の役割、男の役割」を幼い頃から「女らしさ・男らしさ」として身につけられ、性別によって役割を分担するのが当然などとする固定的な意識のことをいいます。

## 2 三朝町が目指す姿

三朝町が目指す男女共同参画社会とは

女性も男性もみんなが、家庭・地域・職場等のあらゆるところで、それぞれの個性と能力を十分に活かし、心豊かで生き生きと伸び伸びと暮らすことができる社会

## 3 男女共同参画社会実現への取組

### 国・県の取組

〔国〕

男女共同参画社会基本法の公布、施行	(平成11年 6月)
第2次男女共同参画基本計画の策定	(平成17年12月)
第3次男女共同参画基本計画の策定	(平成22年12月)
第4次男女共同参画基本計画の策定	(平成27年12月)
第5次男女共同参画基本計画の策定	(令和 2年12月)
→第5次計画に基づき、施策を実施	

〔鳥取県〕

鳥取県男女共同参画推進条例の公布、施行	(平成12年12月)
鳥取県男女共同参画計画の策定	(平成13年 7月)
第2次鳥取県男女共同参画計画の策定	(平成19年 3月)
第3次鳥取県男女共同参画計画の策定	(平成25年 1月)
第4次鳥取県男女共同参画計画の策定	(平成28年12月)
第5次鳥取県男女共同参画計画の策定	(令和 2年12月)
→第5次鳥取県男女共同参画計画に基づき、施策を実施	

### 三朝町の取組

第1次三朝町男女共同参画プランの策定	(平成18年 3月)
三朝町男女共同参画推進条例を公布、施行	(平成21年 3月)
※同条例第6条の規定によりプランの策定を定める。	
第2次三朝町男女共同参画プランの策定	(平成23年 3月)
第3次三朝町男女共同参画プランの策定	(平成28年 3月)
→以降は、同プランに基づき、取組を実施	
男女共同参画審議会委員の任期満了に伴う委員の任命	(令和 2年 5月)
第4次三朝町男女共同参画プランの策定	(令和 3年 3月)



## 4 男女共同参画プランの位置づけ

第4次プランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項及び三朝町男女共同参画推進条例第6条第1項の規定に基づき策定し、男女共同参画社会の実現に向けた町の施策を総合的・計画的に推進するための行動計画となっています。

また、本プランは、男女共同参画に関する動向や国及び県の「男女共同参画基本計画」を踏まえて策定しており、三朝町総合計画などの各種計画とも整合性を図りながら、取組を進めます。

さらに、平成27年に国連サミットにおいて採択されたSDGs（持続可能な開発目標）において、「ジェンダー平等と全ての女性・女性のエンパワーメント」が掲げられており、第4次プランでは、その中でも「あらゆる人が活躍する社会、ジェンダー平等の実現」に向けた取組も開始したいと考えます。



### 【国が定めた8つの優先課題】

- ① あらゆる人々が活躍する社会、ジェンダー平等の実現
- ② 健康・長寿の達成
- ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦ 平和と安全・安心社会の実現
- ⑧ SDGs 実施推進の体制と手段

【第4次プランの重点目標と関連するSDGsのゴール】

(基本目標1 みんなの人権が尊重され、安全・安心に暮らすことができ、男女がともに活躍できる社会)

重点目標1 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成



重点目標2 男女間におけるあらゆる暴力の根絶



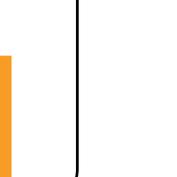
重点目標3 生涯を通じた健康支援



重点目標4 国際社会の一員としての男女共同参画



重点目標5 誰もが安心して暮らせる環境整備

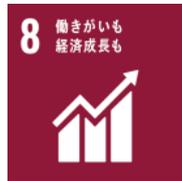


(基本目標 2 家庭、地域及び職場において誰もが多様な生き方を実現できる社会)

重点目標 1 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり

重点目標 2 農林業、商工業などの自営業における男女共同参画の推進

重点目標 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進



重点目標 4 地域・社会活動における女性の活躍推進



## 5 町、町民、事業者及び民間団体の責務

### (1) 町の責務

町は、地域の実情に応じて、県や関係団体などと連携を図りながら、男女共同参画の取組を進めます。

### (2) 町民の責務

町民一人一人が男女共同参画に対する理解を深め、男女共同参画の実現に向けて、家庭・地域・職場のあらゆるところで取組を実践します。

### (3) 事業者の責務

事業者は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など働きやすい職場環境づくりを進めます。

### (4) 民間団体の責務

民間団体は、県や町と連携を図りながら、地域の実情に応じて、男女共同参画の視点に立った様々な活動を展開します。

## 6 第4次プランの期間

令和3（2021）年度から令和8（2026）年度まで（6年間）

## 7 第3次プラン策定後の現状と課題

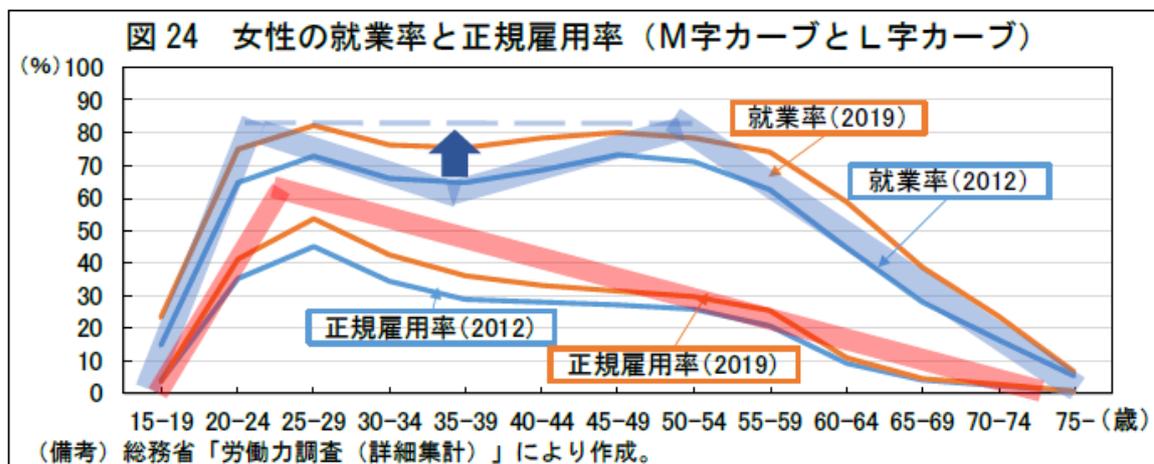
### (1) 働く場における現状と課題

鳥取県の調査では、生産年齢人口（15～64歳）の女性の有業率は、73.4%と全国平均（67.3%）を上回っており、子育てしながら働くことが出来る基盤整備は進んでいますが、高齢化は、全国水準より進展しており、仕事と介護の両立が大きな課題となりつつあります。

また、長時間労働などを前提とした男性中心の働き方や根強く残る固定的性別分担役割意識により、家事・育児や介護などの家庭の仕事の多くは、女性に偏っており、働く場における女性活躍の阻害要因となっています。

一方で、男性においても長時間労働や家庭における男性の責任意識に対する職場の理解不足等により、仕事と家庭の両立が困難な状況もあります。

鳥取県の労働人口のうち、女性は、約46%を占めており、結婚、出産、子育て期も就労する人が増え、いわゆるM字カーブ（※1）は、ほぼ解消されつつありますが、出産後に女性の正規雇用率が下がるL字カーブが新たな問題となってきており、働きたい人が全て働けるような取組が必要です。あわせて、職場における各種ハラスメント、妊娠・出産等を理由とした不利益な扱い等、安心して働くことを阻害する様々な問題も生じています。



<出典>内閣府 選択する未来2.0 中間報告より抜粋

### (2) 地域・社会活動における現状と課題

地域は、子どもの健全な成長の場であり、家庭とともに最も身近な暮らしの場となっていますが、単身世帯の増加や人間関係の希薄化等の問題も生じており、持続可能な暮らしやすい社会を築いていくためには、そこに住む誰もが力を合わせて地域づくりを担っていく必要があります。

他方で、集落やPTAなどの役員について、大部分を男性が占め、子ども会役員は、女性が多いなど、分野によって偏っている傾向があることから、性別、年齢の偏りなく、多様な人の参画を促進する必要があります。

### (3) 健康をめぐる現状と課題

晩婚・晩産化が進み、認知症の高齢者も増える傾向があり、近年は、不妊に悩む夫

婦や不妊治療を両立できずに離職する人も増えていることから、支援体制の充実が望まれます。

さらに、男性の育児参画が十分でないことから子育ての孤立化などで不安を抱える母親も多く、産後うつやそれに伴う児童虐待も発生する可能性があります。

#### (4) 誰もが安心して暮らせる環境整備をめぐる現状と課題

近年、多発する大規模災害や新型コロナウイルス感染症の流行など、非常時においては、普段より一層、固定的役割分担意識が顕著となり、家庭責任が女性に集中したり、職を失いやすくなったり、DV等の被害が増加するといった課題がより一層現れるとされています。

本町では、防災会議委員に女性委員も登用していますが、災害対応において、平常時の備えから避難時、復旧・復興の各段階で女性の意見が貴重であることに注目し、男女共同参画の視点を取り入れるために更なる女性の登用を目指していく必要があります。

また、高齢化社会や外国人問題、ひとり親家庭における問題、さらには、性的マイノリティ(※2)の問題等、山積する課題に対して、多様な角度から解消のための取組を考える必要があります。

#### (5) 暴力をめぐる現状と課題

SNSや携帯ゲームの普及により性暴力被害が深刻化しています。子どもたちの環境の変化等により、性犯罪を含めた性に関する問題行動が生じることも考えられます。

また、DV被害について、アンケート結果でも「経験した」という回答もあり、もはや他人事ではなくなっていることから、早急な対策が急がれます。

#### (6) 意識に関する現状と課題

令和元年度に実施した鳥取県男女共同参画意識調査によると、男女の地位の平等意識について、「学校教育」の場では、ほぼ半数が、「平等」と感じているのに対し、「社会通念」「家庭生活」「職場」等、「男性優遇」と感じている人が依然として多く、女性の方が、不公平感をより強く感じている結果となっています。

男女共同参画社会を実現するためには、私たちの意識の中にある固定的性別役割分担意識や固定概念が一つの大きな壁となっており、職場のみならず、教育現場でも無意識に男女の役割に対する固定的な価値観を植え付けることがあるため、職場、学校、家庭、地域など全ての場所で多様な価値観を意識しながら生活する必要があります。

また、国際化が進む中で国際的視野に立った男女共同参画づくりを推進するためには、国際性豊かな人材の育成と異文化への理解が必要となってきます。

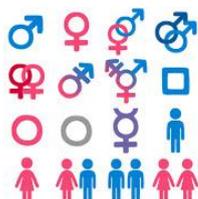


### ※1 M字カーブとは

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くこと。

### ※2 性的マイノリティとは

同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのことをいいます。「セクシュアルマイノリティ」、「性的少数者」ともいいます。  
「異性を好きになるのが普通だ」とか、「心と体の性別が異なることはない、性のあり方は男と女だけである」という考え方の人が多い社会からみて少数者という意味です。  
最近では、アルファベットの頭文字をとって、「LGBT」とも呼ばれています。



## 第2章 プランの体系

“女性も男性もみんなが、家庭・地域・職場等のあらゆるところで、それぞれの個性と能力を十分に活かし、心豊かで生き生きと伸び伸びと暮らすことができる社会”

2つの基本目標と9つの重点目標を設け、男女共同参画の推進を図ります。

### 【基本目標Ⅰ】

みんなの人権が尊重され、安全・安心に暮らすことができ、男女がともに活躍できる社会

	重点目標	具体的な取組
1	男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発</li> <li>・子どもの頃からの男女共同参画の推進</li> <li>・生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供</li> <li>・家庭生活・地域生活への参画促進</li> </ul>
2	男女間におけるあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力を許さない社会づくり</li> <li>・安心して相談できる体制づくり</li> <li>・様々な情報を自分の判断で適切に見分ける能力の育成</li> </ul>
3	生涯を通じた健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯を通じた健康の保持増進</li> <li>・妊娠・出産等に関する支援</li> </ul>
4	国際社会の一員としての男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的視野による男女共同参画の推進</li> <li>・外国人居住者が暮らしやすい環境の整備</li> </ul>
5	誰もが安心して暮らせる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・災害復興における男女共同参画の推進</li> <li>・高齢者が暮らしやすい環境の整備</li> <li>・障がい者が暮らしやすい環境の整備</li> <li>・ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援</li> <li>・性の多様性を前提とした社会システムの構築</li> </ul>

【基本目標Ⅱ】

家庭、地域及び職場等において誰もが多様な生き方を実現できる社会

重点目標		具体的な取組
1	男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり</li> <li>・男女間の格差を積極的に改善するための啓発活動</li> <li>・女性の能力発揮を進めるための支援</li> </ul>
2	農林業、商工業などの自営業における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の働きやすい環境整備と事業への参画の促進</li> <li>・ものごとを決める場面への女性参画の促進</li> </ul>
3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事、家庭、子育ての両立が成り立つワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進</li> </ul>
4	地域・社会活動における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の役員、行事への女性参画の推進</li> <li>・PTAなど身近な地域社会への男女共同参画の推進</li> <li>・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進</li> <li>・地域活動における男女共同参画の推進</li> <li>・地域や各種団体等における男女共同参画の推進</li> </ul>



## 第3章 基本計画

### 基本目標Ⅰ

『みんなの人権が尊重され、安全・安心に暮らすことができ、  
男女がともに活躍できる社会』

### 重点目標1 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

男女共同参画社会を実現していくためには、固定的な性別役割分担意識などに基づいた画一的な生き方にとらわれることなく、あらゆる場面で一人一人の望む生き方が尊重されるよう、男女共同参画への理解を深め、意識を育んでいくことが必要です。

長年にわたり形成された無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）などが依然としてあることから、幅広い年齢層に対し、男女共同参画の意識や必要性について共感できるような工夫（町報、ホームページなど）を行い、普及啓発に努めます。

また、未来を担う子どもたちが、思いやりや自立の意識を育み、自らの意思でその生き方を選べるよう、幼少期から男女共同参画の視点に立った学校教育を推進していくことも大切です。

子どもたちに人権の尊重及び男女平等観の育成等を図るとともに、学校現場でも無意識に性別による固定的な価値観を与えることがないよう、教育関係者への男女共同参画の理解促進を促します。

生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供については、一人一人の理解の促進と社会の意識改革が不可欠です。固定的な性別役割分担意識は、家庭、職場等、様々な場面で、男女共同参画社会の実現を阻害しており、性別に関わりなく家庭、地域等において、男女共同参画の意識を高め、相手の立場を理解し、助け合って暮らせるよう、学習機会の提供などに取組みます。

また、女性が様々な場所で活躍するためには、家事や育児等を始めとした家庭生活への男性の参画を進める必要があることから、男性自身の意識だけでなく、社会全体の意識変革を促し、男性が参画しやすい環境づくりの推進が重要となってきます。

広報・啓発活動や学習機会の提供、職場環境の整備などを通じ、固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭や地域での男性の参画の必要性や意義について理解を促し、参画を促進します。

## 具体的な取組

### ① 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発

- ・ 男女共同参画の正しい理解を促進するため、町報やホームページ、フォーラムなど多様な手法を使って、男女共同参画に関する情報発信及び啓発活動に取り組む。
- ・ あらゆる人に男女共同参画の必要性が共感できるような啓発活動を行う。
- ・ 男女共同参画に関する知識等の向上を目的とした住民主体の学習会等への支援

### ② 子どもの頃からの男女共同参画の推進

- ・ 発達段階に応じた学校教育において、男女共生の正しい理解を推進する。
- ・ 子どものころから、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についての理解を進める。

### ③ 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供

- ・ インターネットなどを活用した、生涯学習情報の提供
- ・ 男女共同参画に関する知識の向上を目的とした研修の開催

### ④ 家庭生活・地域生活への参画促進

- ・ 男性の子育てや介護分野への参画が進むよう啓発活動を行う。
- ・ 男性の相談窓口である「男女共同参画センターの取組」を広報する。
- ・ 女性の地域活動における参画の促進

## 重点目標 2 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

男女共同参画社会の実現に向け、DV、性暴力やストーカー行為、各種ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さない意識を社会に浸透させ、性別や被害者・加害者を問わず、あらゆる暴力の防止に向けた普及啓発、相談体制の周知、被害者の立場に立った支援に取り組めます。

また、SNSや携帯ゲーム機等の普及・浸透に伴い、多様化する犯罪被害に対して、若者を中心とした予防教育や啓発に取り組めます。



## 具体的な取組

### ① 暴力を許さない社会づくり

- ・ 様々な暴力防止に関する情報を、町報やホームページを利用し情報提供及び啓発活動を行う。
- ・ DVなどあらゆる暴力について、人権学級等を活用して、地域での研修を行う。

### ② 安心して相談できる体制づくり

- ・ DVを発見したり、受けたときの通報窓口、あらゆる相談窓口の周知を行う。
- ・ 相談機関との連携強化を図る。

### ③ 様々な情報を自分の判断で適切に見分ける能力の育成

- ・ 情報をきちんと判断できるようにするための情報教育及び消費者教育の充実
- ・ 子どもの正しいメディア利用に関する保護者などへの啓発

#### ドメスティック・バイオレンス (DV)

一般的には配偶者や恋人からの暴力であり、同居関係にある配偶者や内縁関係、両親・子・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力のことです。身体的暴力だけでなく精神的暴力、性的暴力、経済的暴力も含まれます。

#### セクシャルハラスメント (セクハラ)

職場などで、相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言動のことです。

#### デートDV

親密な男女間で起きる暴力であり、結婚している夫婦間や若い恋人関係の間で起きる「相手を暴力で支配しよう」とする人権侵害です。

## 重点目標3 生涯を通じた健康支援

男女がお互いの身体的特性を十分に理解し、人権を尊重しながら思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の実現にあたっての前提となるものです。特に女性の心身状態は、思春期、妊娠・出産期といった、ライフステージごとで大きく変化するため、妊娠や出産など、生涯を通じて、男性とは異なる健康上の問題が発生します。「人生100年時代」の到来を見据え、生涯を通じて誰もが安心して、生き生きと暮らすことができるような心身の健康を支援します。

人生100年時代を見据え、老年期における健康寿命を延ばすために、健康づくりのためにスポーツに取り組みやすい環境づくり、検診等の受診促進、相談しやすい体制の整備

や、喫煙・飲酒対策など、生涯を通じた健康保持・増進の取組を進めるとともに、薬物乱用を防止するための啓発活動等、健康をおびやかす問題への対策を推進します。

また、妊娠・出産に関する正しい知識や、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の意識の普及を行います。また、妊娠や出産についての希望が実現できるよう、不妊治療に対する経済的支援や周囲の理解促進、誰もが地域において安心・安全に子どもを産み育てることができる支援体制の充実を図ります。

## 具体的な取組

### ① 生涯を通じた健康の保持増進

- ・ あらゆる年齢や健康状態に応じた相談体制の充実を図る。
- ・ 健康診断の大切さについて啓発、広報を行い、充実した保健指導を推進する。
- ・ 誰もが身近な地域でスポーツに取り組めるための環境づくり

### ② 妊娠、出産等に関する支援

- ・ 町の母子保健事業に関する相談及び支援体制の充実
- ・ 不妊治療に関する相談体制の充実を図り、治療に対する負担への支援を行う。
- ・ リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する正しい理解への啓発を行う。（発達段階に応じた正しい教育の実施）



### リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）とは、人間の生殖システム、その機能と活動過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること。

リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）とは、「全てのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、及び最高水準の性に関する健康、並びに性と生殖に関する健康（リプロダクティブ・ヘルス）を得る権利のこと。

## 重点目標 4 国際社会の一員としての男女共同参画

本町の姉妹都市であるフランスのラマルー・レ・バン町や台湾台中市石岡区への中学生交流団の派遣を始めとして、積極的に多くの外国人と関わりを持つ機会を作っている本町では、国によって異なる文化や価値観の学習、更なる国際交流の推進を通じて、国際的な視野に立った人材育成や異文化などへの理解は不可欠なものとなっています。

地域が国際化することで、地域における女性問題と国際社会の女性問題は、もはや切り離せない問題となっています。幅広い目線での国際交流を通じて、世界の女性問題や男女共同参画推進についての理解を深め、国際的な視野に立った男女共同参画を推進することが大切です。

また、町内に居住する外国人の方は、言葉や文化、習慣の違い等による不安や問題を抱えていることから、これらの人たちが、暮らしやすい環境を整えるため、情報提供や相談体制の充実及び交流を図ることも必要です。

### 具体的な取組

#### ① 国際的視野による男女共同参画の推進

- ・ 国際交流活動を通じて、男女共同参画を考える。
- ・ 女性問題や男女共同参画について意見交換ができるよう、町内在住の外国人と連携しながら地域活動に取組める環境を作る。

#### ② 外国人居住者が暮らしやすい環境の整備

- ・ 町内在住の外国人との交流から得られる情報を、多分野において有効的に活用し、ホームページやSNS等で効果的に発信していく。

## 重点目標5 誰もが安心して暮らせる環境整備

災害など非常時に男女共同参画の視点を取り入れた取組を推進するとともに、様々な困難を抱える人々の主体性を尊重しつつ、必要な支援を行うことで、誰もが安心して暮らすことのできる環境整備を進めます。

全国各地で頻発する地震、想定を上回る豪雨災害などの自然災害が相次ぐなか、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組促進や、誰もが安心して暮らせる環境づくりが求められており、性別によるニーズの違いなどに配慮した防災・復興体制の確立及び地域防災力の向上に向けて、防災分野への女性の参画を推進するとともに、「支え愛」マップづくりなどを通じて、災害時の助け合い活動を促進します。

また、高齢社会を豊かで活力あるものにするためには、社会を支える重要な一員として高齢者の役割を捉え、高齢者が積極的に社会参画でき、生活を楽しめる環境づくりを充実させる必要があります。

高齢者が社会と関わりを持ち続け、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者の地域活動を支援し、公共施設等のバリアフリー化などを進めるとともに、家族介護者の負担軽減を図り、介護を社会全体で支えていくための介護基盤を整備します。

障がいのある方に対しては、その意欲や能力に応じて、社会の一員として生活を送ることができるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの促進による生活しやすい環境整備や生活・就業の支援を行い、様々な障がいの特性や必要な配慮などについて理解を深めるための啓発及び広報活動を推進します。

生活上の困難な状況に陥りやすいひとり親家庭などに対しては、子育て・生活支援、就業支援など、総合的に支援する必要があると、子どもが、その経済的な環境により左右されることなく、成長していけるよう、ひとり親家庭への支援や、子どもの貧困対策を推進します。

さらに、性的マイノリティについては、認知は進みつつあるものの、地方では、認知が浸透しているとはいいがたく、社会全体の正しい認識と理解を進める取組が必要です。

行政の仕組みが性の多様性に対応したものとなっているか改めて点検するとともに、同意のない性的指向・性自認の暴露（アウトティング）対策を含め、これらの方が、周囲の無理解や偏見に苦しむことのないよう、多様な性を互いに認め合い、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりを進めます。

### 具体的な取組

#### ① 防災・災害復興における男女共同参画の推進

- ・ 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画・各種マニュアルなどの整備
- ・ 防災研修などの普及啓発や訓練などによる住民主体の防災体制づくりの推進
- ・ 町と連携した避難体制の整備や避難所の環境整備の推進
- ・ 「支え愛マップ」づくりの推進
- ・ 女性をはじめ多様な人材の消防団の加入の促進・充実強化等

## ② 高齢者が暮らしやすい環境の整備

- ・ 地域活動など高齢者の社会参画を促進する。
- ・ 高齢者に対して詐欺などの被害防止のための広報を行う。
- ・ 介護サービスなど地域における医療、福祉サービスの向上に努める。  
(三朝町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進)
- ・ シルバー人材センターを活用し、高齢者の社会参加を促進する。
- ・ 高齢者、障がい者をはじめ、誰もが利用しやすい多目的トイレなどの整備促進に向けた啓発を行う。

## ③ 障がい者が暮らしやすい環境の整備

- ・ 関係機関と連携を図り、障がい者のニーズにあった就労を支援する。
- ・ 地域で生活できるための支援の充実に努める。
- ・ 障がいの特性などの理解を深めるよう、積極的な広報を行う。
- ・ 障がい者福祉サービスの充実に努める。(三朝町障がい者計画・三朝町障がい福祉計画の推進)

## ④ ひとり親家庭など生活弱者に対する支援

- ・ 関係機関と連携を図り、地域での生活を総合的に支援する。
- ・ ひとり親世帯に対する支援制度などの情報を周知する。

## ⑤ 性の多様性を前提とした社会システムの構築

- ・ 学校教育における、児童生徒の発達段階に応じた教育の推進
- ・ 多様な性のあり方についての社会的な理解促進・環境づくり
- ・ 性の多様性に関する相談体制の強化、居場所づくり

### ジェンダー（社会的性差）とは

生物学的な性別（sex）に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指します。世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のことで、例えば「女性（男性）は〇〇すべき」といった意識から生まれる性別のことです。



## 基本目標Ⅱ

『家庭、地域及び職場等において誰もが多様な生き方を実現できる  
社会』

### 重点目標1 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり

多様で柔軟な働き方や、働きやすい職場環境づくりの推進により、全ての人が安心して生き生きと働き続け、その能力を十分に発揮できる社会を目指します。

働くことを希望する全ての人が、採用・昇格等にあたり、公正に評価され、多様な分野で活躍できるよう、各種ハラスメント防止のための支援が必要です。

また、企業における女性の人材育成等の取組や、働きやすい職場づくりへの支援により、一人一人が能力を発揮できる環境づくりを進めます。

#### ①企業における女性活躍の促進

管理的立場で活躍する女性のいる事業所が増えるように、女性活躍に積極的に取り組む企業を支援するなど、企業における女性活躍の取組を進めます。

#### ②町における女性活躍の促進

女性の活躍推進の観点から、積極的な女性職員の登用や、職員における仕事と生活の両立の推進を引き続き図るとともに、様々な情報を提供します。

#### ③雇用における機会の均等と公正な待遇の確保

男女間の賃金格差や正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の待遇差解消など、性別や雇用形態によらない公正な待遇の確保、働く場における様々なハラスメントの防止など、働きやすい職場環境づくりを支援します。

### 具体的な取組

#### ① 一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり

- ・ 企業での女性活躍のための人材育成や女性が就業・就業継続しやすい環境整備の支援
- ・ イクボスなどによる組織全体のワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 県、町における男女共同参画の取組状況の公表
- ・ 各種ハラスメントをテーマとしたセミナー等の開催

#### ② 男女間の格差を積極的に改善するための啓発活動の実施

- ・ 形式的な平等ではなく、現状にあった身近な格差を改善できるような取組を進める。

### ③ 女性の能力発揮を進めるための支援

- ・ 関係機関と連携し、職場において女性の能力発揮につながる、あらゆるニーズを考慮した研修などを支援する。

## 重点目標 2 農林業、商工業などの自営業における男女共同参画の推進

本町における農林業、商工業において、女性は重要な担い手であるにも関わらず、その役割に見合った評価がされておらず、労働時間と生活時間の区分が不明確となり、家事、育児等における女性の負担軽減などについて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が必要です。

この問題を解決するためには、自営業に従事する女性の地位向上と労働条件の整備を継続して進める必要があり、女性が能力を発揮し、経営に参画できるようにするための支援についても推進する必要があります。

また、農林業や商工業などの担い手として、誰もが能力を発揮し、適正に評価されるよう、男女共同参画の理解促進に向けた啓発や、女性が経営参画するための活動を支援し、事業が続けやすい環境づくりを進めます。

### 具体的な取組

#### ① 女性の働きやすい環境整備と事業への参画の促進

- ・ 自営業における女性の地位を明確にするための※家族経営協定の促進
- ・ 関係機関と協力した、女性の経営管理能力向上への取組の支援

#### ② ものごとを決める場面への女性参画の促進

- ・ 農林業、商工業などの自営業の方針決定の過程において、女性の参画が進むような啓発

#### 家族経営協定

家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。



## 重点目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

人々の意識の変化及び価値観の多様化により、仕事中心のスタイルから仕事・家庭・地域活動などバランスのとれた「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方を持つ人が増えています。

仕事と家庭の両立に対する理解促進や、子育て・介護支援等の充実、男性の家事・育児や介護への参画促進により、働くことを希望する全ての人が、仕事と家庭の調和を保ちつつ働き続けられる環境を整備します。

全ての人における生活の充実、企業における有能な人材確保と生産性の向上につながる理想の男女共同参画社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図り、多様な生き方が選択できる社会環境づくりに向けた取組が必要です。

また、家庭や地域においても、少子高齢化が進み、家族形態が多様化するなか、男女が共に社会や家庭で協力し、働くことのできる環境整備も重要です。

### ① ワーク・ライフ・バランスの理解及び取組促進

職場における管理職などの意識改革を進め、労働者の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス・ファミボス」を町内に増やすとともに、長時間労働の是正など、管理職も含めた従業員の働き方の見直しを働きかけます。

また、育児休業、介護休業など法に基づく取組の促進や、短時間・短日数勤務制度、時差出勤に加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い全国的に定着しつつある在宅勤務をはじめとするテレワークなど、それぞれのライフスタイルに対応した多様で柔軟な働き方を提案します。

### ② ライフステージに応じた支援の充実

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた基盤づくりとして、ニーズに応じた保育サービスの提供や、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、妊娠・出産後も安心して働き続けられる環境を整備するとともに、企業などにおける貴重な人材の離職防止に向けた支援の充実を図ります。

### ③ 男性の家事・育児や介護への参画促進

男性への啓発、職場や社会全体の機運醸成とともに、長時間労働の是正、気兼ねなく育児休暇・休業を取得できる環境整備を支援し、男性の家事等への積極的な参画を促します。

## 具体的な取組

### ① 仕事、家庭、子育ての両立が成り立つワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進

- ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識が、企業や個人生活の充実につながることにに対する理解啓発を行う。
- ・ 企業・労働者の労働に対する意識を見直すことが、地域活動の充実につながるような意識啓発を行う。

### 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

誰もが、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

## 重点目標 4 地域・社会活動における女性の活躍推進

身近な地域社会が、活力があり、暮らしやすい持続可能なものとするためには、集落やPTAをはじめとする地域活動や地域づくりの場における運営・方針決定の場への女性の参画を進め、全ての人が力を合わせて地域づくりを担う必要があります。

議会や審議会等における女性の登用情報の「見える化」等により、様々な方針決定過程において、女性の意思が広く公平に反映されるよう取組を進めます。

また、地域は、子どもの健全な成長の場であり、かつ安心した暮らしを提供する場所になっているなど、家庭と共に最も身近な場であることから、地域の力を高め、持続可能な暮らしやすい社会を築いていくために、そこに住む誰もが力を合わせて地域づくりを担っていく必要があります。

地域社会に残る固定的な性別役割分担意識の解消のための普及啓発を図るとともに、防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動に対し、多様な人材の参画を促進します。

地域おこし、観光、環境、スポーツなど、バランス良く参画することで、多様な発想が生まれ、活動の活性化も期待できます。

このことから、あらゆる分野での男女共同参画の視点に立った取組や多様な人材の参画を促進していきます。

### 具体的な取組

#### ① 地域の役員、行事への女性参画の推進

- ・ 各地域でのあらゆる活動における女性の参画しやすさの検証
- ・ すべての人が地域の行事などに積極的に参画できるような啓発活動

#### ② PTAなど身近な地域社会への男女共同参画の推進

- ・ 子育て世代から、地域活動に参加していけるような啓発活動

#### ③ 審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進

- ・ 審議会などの委員における女性の割合が40%以上となるような目標設定
- ・ 各課及び関係団体においても取組が進むようポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ

#### ④ 地域活動における男女共同参画の推進

- ・ 地域協議会、集落及び各種団体における女性の参画が進むような働きかけ
- ・ 働いている女性も地域活動に参加できるよう、年次有給休暇の取得促進の気運を高めるような啓発活動を行う。
- ・ 町と連携した男女共同参画に関する出前講座の実施

#### ⑤ 地域や各種団体等における男女共同参画の推進

- ・ 地域、各種団体の活性化につながるよう政策・方針決定過程への女性の参画拡大を目的とした広報や啓発を行う。
- ・ 町は関係機関と連携し、女性のリーダー養成につながる研修への支援を行う。



# 第4章 三朝町男女共同参画プラン策定に係る

## 町民意識調査結果

### 1 調査の目的

この調査は、三朝町における男女共同参画社会の実現を目指す「第4次三朝町男女共同参画プラン」の策定と今後の男女共同参画推進の基礎資料とすることを目的とした。

### 2 調査の方法

(1) 調査対象 町内在住の満20歳以上80歳未満の男女400人

(単位：人)

	男性	女性	計
20代	20	17	37
30代	26	26	52
40代	35	31	66
50代	32	33	65
60代	49	46	95
70代	39	46	85
計	201	199	400

(2) 抽出方法 住民基本台帳から各年代別の人口比例配分による無作為抽出

(3) 調査期間 令和2年8月14日(金)から8月28日(金)まで

(4) 調査方法 郵送による配布。回収は、オンライン及び書面で実施

### 3 調査の内容

(1) 男女の役割分担について

(2) 職業について

(3) 社会参加について

(4) 家庭生活について

(5) 男女共同参画社会について

### 4 回収結果(下段は、前回調査時(平成27年実施)の割合。赤字は、前回調査時より大幅に数値が変更となったもの)

	回収数				回収率		
	男	女	無回答	計	男	女	計
20代	6	10	0	16	30.0%	58.8%	43.2%
					13.6%	36.8%	24.4%
30代	10	10	0	20	38.5%	38.5%	38.5%
					36.7%	21.4%	29.3%
40代	12	11	1	24	34.3%	35.5%	36.4%
					41.4%	39.3%	40.4%
50代	14	13	0	27	43.8%	39.4%	41.5%
					41.0%	63.2%	55.8%
60代	30	30	1	61	61.2%	65.2%	64.2%
					56.0%	46.9%	51.5%
70代	16	23	3	42	41.0%	50.0%	49.4%
					44.8%	61.5%	57.4%
無回答	1	4	0	5			
合計	89	101	5	195	44.3%	50.8%	48.8%
					41.7%	49.8%	47.3%

## 「第4次三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査結果の概要」

### 1 回収結果について

今回は、インターネットを利用したオンライン申請を導入し、書面による回答の手間を省略することで回答率の上昇を試みたが、回収率の大幅な増加には繋がらなかった。

全年齢層において、ほぼ半分の回収率であることを鑑みると、関心度についても同様の割合ではないかと考えられる。

### 2 男女の役割分担について

- 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性によって役割を決める考え方については、反対意見が賛成意見を大幅に上回る結果となった。

「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性によって役割を決める考え方については、反対意見（「反対」＋「どちらかといえば反対」）が65.1%（前回54%）と半数以上（賛成意見（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）は19.0%（前回25.9%））

これは男女別でも、ほぼ同様の結果であることより、昔からの慣習がなくなりつつあるということが伺える。

- 女性が職業をもつことについては、「ずっともち続ける方がよい（一貫就職型）」という意見が、前回49.7%から60.5%に増加し、約半数以上を占めている。

「家庭にいるほうがよい」、「結婚するまでは、もつ方がよい」という回答はほとんどなく、女性の社会進出が特別のものではなくなってきていることが分かる。

また、「男性が中心に担ってきた職業分野に、女性が進出することについては」、「能力とやる気があればいろんな分野に進出するのがよい」が前回調査と同様に70%台を占めており、対極的に「女性は無理して進出しなくてもよい」の回答率が、前回に比べ減少していることから、女性が様々な職業分野に進出することへの抵抗がなくなってきている。

- 介護の負担が女性にかかっていることが多い現状については、「男性も積極的に介護する方がよい」という回答が前回同様大半を占めているが、介護の負担はやはり女性にかかっている現状はかわらないことから、例えば、男性の優先的な介護休暇の取得等、社会全体の仕組みを変革させていかないと現状は変わらないと考える。

- 男性も家事、子育て、介護などへの参加を進めるために必要なことについては、「子どもの頃からの教育」や「役割分担意識を改める」という意見が変わらず多かった。

特筆すべきは、「男性が参加することが当たり前だという意識を持つこと」の回答が男女ともに前回より上昇しており、男性が参加することに抵抗がなくなってきていることが顕著になっている。

### 3 職業について

- 職場での男女格差については、「格差は感じない」という回答が前回同様多くを占めているが、それ以上に「無回答」が非常に多いことから、格差について、具体的な差は感じていないが、何かしらの違和感を持っている人が多いのではと考察する。

また「結婚、出産を機に退職する慣習がある」という回答については、明らかな減少がみられることから、過去の風習や女性自身の意識が変わってきていることが確認できる結

果となっている。

次に格差があると回答した方への考察としては、「女性は家庭の役割が重く、仕事に集中しにくい」という回答が前回に比べ大幅に減少しており、女性が日常の家事全般を行うというイメージが払拭されているということがわかる。

なお、ここでも、半数以上が無回答であることから格差における潜在的な原因があると感じている人が多いのではと考察する。

- 男女が職場で平等に働くために必要な改革については、「男女とも時間外労働を規制し、仕事中心の生活から仕事も家庭もゆとりの持てる生活環境になるよう改善する」という回答が多数であることは、前回と変わらないが、「企業などが男女格差を是正する計画を策定し、積極的に改善する」という回答が前回と比較して上昇していることから企業に対して、変革を求める声が高まっている。

#### 4 社会参加について

- 「地域の活動に参加していますか」については、「集落や地区の行事」、「ボランティア活動」、「公民館活動」及び「その他の地域づくり活動」については、女性より男性の参加率が高い結果となり、前回と同様であったが、「PTAや子ども会活動」では、従来までは女性の参加が多かったが、今回の結果では、男性の参加が女性の参加を上回っており、従来における役割分担意識が薄れてきていることが見て取れる。
- 「地域の役員を依頼された場合はどうしますか」については、積極的に引き受けるという意見が、増加している一方で、引き受けないという意見も増加しており、はっきりとした意思表示がなされる結果となっている。
- 「町の各種委員などの政策決定の場への参加を求められた場合どうしますか。」についても、積極的に参加するという意見が、増加しているが、地域の役員を引き受けるという設問に比べると参加しないという意見が多いことから、やはりハードルが高いイメージがあるのではないかと考える。

また、「審議会の委員等行政が委嘱する委員は女性が男性に比べて少ないのはなぜか」という質問に対しては、全般的に女性に起因する原因がのきなみ減少しているのに対し、風潮や制度に起因する要因が高いという回答結果となっている。

#### 5 家庭生活について

- 家庭生活での役割について、「夫婦が同程度」という意見がどの項目においても増加している一方、男性の「自分はやっている」という認識に対して、女性の認識はほとんど変わっていないことから、家庭での役割分担の認識にずれが生じている傾向を読み取ることが出来る。
- 結婚について、「本人の意志で決めること」という回答が大半を占めている一方、「人間の幸せは家庭にあるのだから結婚したほうがよい」という意見が男女ともに減少していることから、従来の結婚に対するイメージが変わってきている。
- 晩婚化の理由について、「独身のほうが自由だから」、「結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなったから」が多い傾向であったが、「出会いの場が少ない」という意見もこれに続く結果となっており、昨今の婚活問題を反映させた結果となっている。

ただし、前回多かった「女性の経済力が向上したから」という理由は、女性では、ほとんど変わらないものの、男性においては減少していることは、特徴的である。

- 夫婦別姓については、前は反対意見が過半数を占めていたが、今回は「どちらでもよい」という回答が半数以上を占める形となり、従来の風習や認識が変わりつつある傾向がある。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）については、「直接経験したことがある」、「身近に当事者がいる」という回答が、前回よりも増加しており、深刻な問題であることが伺える。

DVを受けた場合の支援策については、「公的な機関での保護」が前回の約2倍近い回答となっていることから、早急な支援の整備が求められるところである。

- セクシャル・ハラスメントについては、「直接経験したことがある」、「自分の周りに経験した人がある」の回答は、前回と比較すると、ほぼ横ばいだが、男性において、「周りに経験した人がある」という回答が増加しているのは印象的である。

ただし、近年のハラスメント対策において、セクハラは当然にNGであるという風潮を考えると、今回の設問は、期間を限定していないため、過去に経験したものも含んでいるかどうか判断できないため、慎重な調査及び対策を行う必要がある。

## 6 男女共同参画社会について

- 男女共同参画社会をつくるために、学校教育で必要なことについては、「男女の人格を尊重する教育を行うこと」、「性別にとらわれない進路指導を行うこと」という回答が多く、教育現場における期待の声が高まっている。
- 男女共同参画のために重要なこととはという設問では、「男女が互いの個性・能力を認め、補い合っている意識をもつ」という意見が多かった。

また、他方で法制度の見直しを求める回答も増加していることから、町民の男女共同参画に対する意識が高まっているのではと考えられる。

これと併せて、「性別による分担意識」、「男女が共同して家事等を担う」、「責任を分担できる働き方」の回答が、のきなみ減少していることから男女の分担意識が日常のものとなりつつあることが伺える結果となった。

## 三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査結果

※構成比下段は、前回調査時の割合

※赤字は、前回から±5%以上の変動があったもの

### 1 回答者の属性

#### 問1 (1) 性別

区分	回答数	構成比
男	89	45.6%
		43.9%
女	101	51.8%
		52.9%
無回答	5	2.6%
		3.2%
計	195	100%

#### 問1 (2) 年齢

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
20代	16	8.2%	6	6.7%	10	9.9%	0	0.0%
		5.3%		3.6%		7.0%		0.0%
30代	20	10.3%	10	11.2%	10	9.9%	0	0.0%
		9.0%		13.3%		6.0%		0.0%
40代	24	12.3%	12	13.5%	11	10.9%	1	20.0%
		12.2%		14.5%		11.0%		0.0%
50代	27	13.8%	14	15.7%	13	12.9%	0	0.0%
		22.8%		19.3%		24.0%		0.0%
60代	61	31.3%	30	33.7%	30	29.7%	1	20.0%
		27.0%		33.7%		23.0%		0.0%
70代	42	21.5%	16	18.0%	23	22.8%	3	60.0%
		20.6%		15.7%		24.0%		33.3%
無回答	5	2.6%	1	1.1%	4	4.0%	0	0.0%
		3.2%		0.0%		5.0%		16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

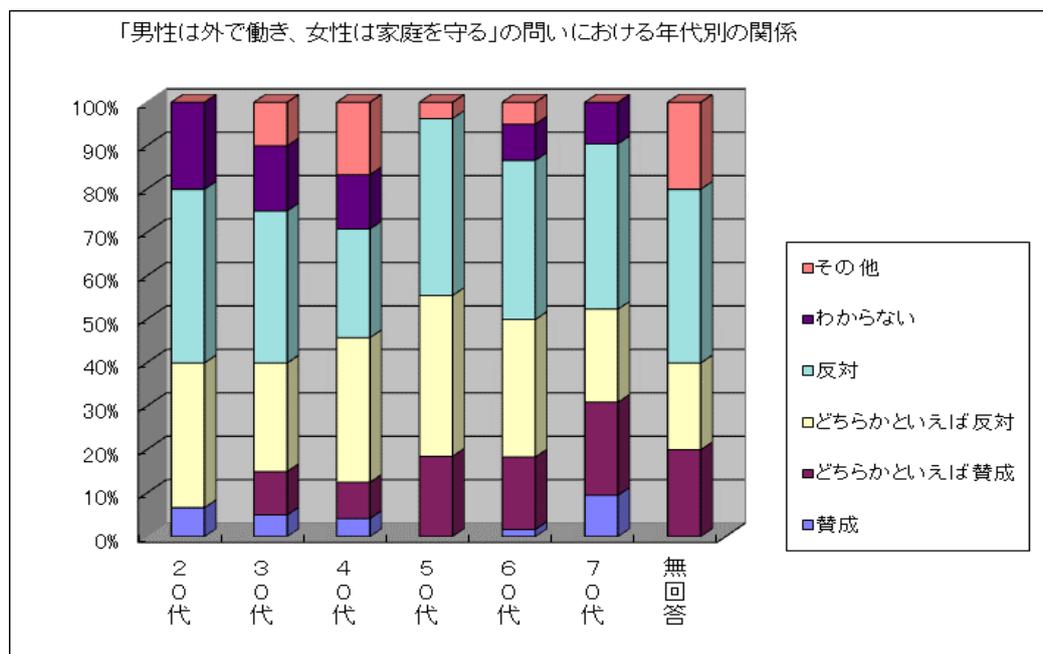
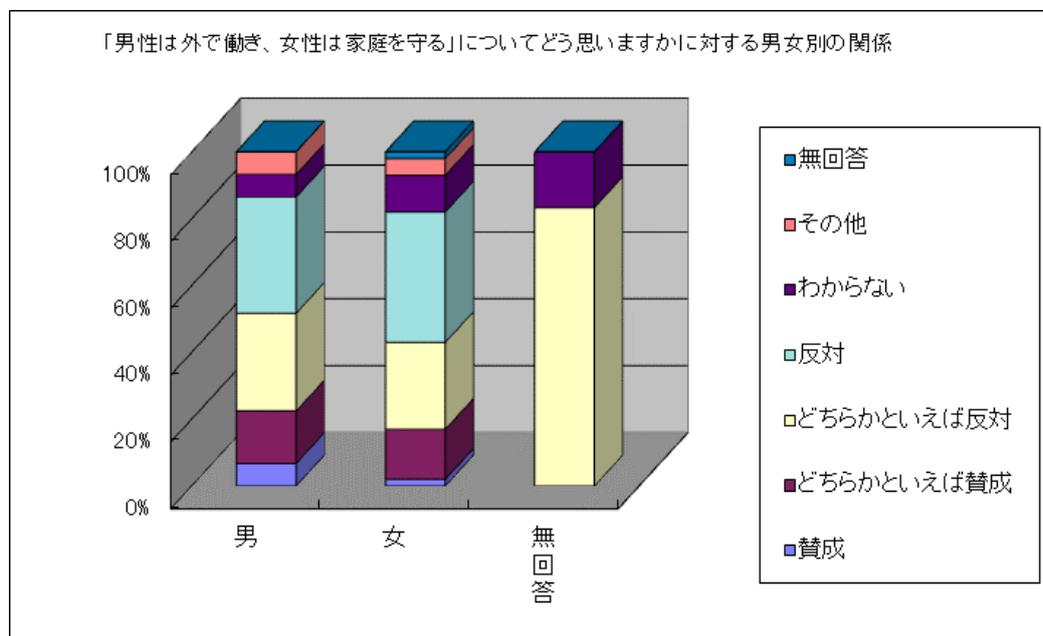
#### 問2 プランの認知度

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
知っている	28	14.4%	16	18.0%	11	10.9%	1	20.0%
		15.9%		19.3%		14.0%		0.0%
知らない	98	50.3%	39	43.8%	57	56.4%	2	40.0%
		52.9%		45.8%		59.0%		50.0%
聞いたことはある	68	34.9%	34	38.2%	33	32.7%	1	20.0%
		29.6%		34.9%		25.0%		33.3%
無回答	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%
		1.6%		0.0%		2.0%		16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

## 2 男女の役割分担について

問3 あなたは「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について（1つ）

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
賛成	8	4.1% 2.6%	6	6.7% 3.6%	2	2.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
どちらかといえば賛成	29	14.9% 23.3%	14	15.7% 31.3%	15	14.9% 17.0%	0	0.0% 16.7%
どちらかといえば反対	56	28.7% 27.5%	26	29.2% 25.3%	26	25.7% 29.0%	4	80.0% 33.3%
反対	71	36.4% 26.5%	31	34.8% 18.1%	40	39.6% 34.0%	0	0.0% 16.7%
わからない	18	9.2% 11.1%	6	6.7% 12.0%	11	10.9% 11.0%	1	20.0% 0.0%
その他	11	5.6% 8.5%	6	6.7% 9.6%	5	5.0% 7.0%	0	0.0% 16.7%
無回答	2	1.0% 0.5%	0	0.0% 0.0%	2	2.0% 0.0%	0	0.0% 16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%



【その他回答】

- ・どちらでもよい
- ・賛成でも反対でもない。
- ・生計が成り立つなら、どちらかと言えば賛成
- ・働ける人が働けば良い。
- ・女性も男性も働きながら、家庭を共に守るべきである。
- ・出来る方が出来る時にすればいいと思う。
- ・当人の考えであればよい。
- ・お互いが働いている場合は、5:5が当たり前
- ・夫婦で考えればよい。
- ・価値観の違いで特に思うことはない。

問4 あなたは、女性が職業をもつことについてどう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ずっと職業を持ち続ける方がよい	118	60.5% 49.7%	52	58.4% 48.2%	62	61.4% 52.0%	4	80.0% 33.3%
結婚するまでは職業をもつ方がよい	0	0.0% 2.1%	0	0.0% 2.4%	0	0.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
子どもができるまでは職業をもつ方がよい	7	3.6% 5.3%	2	2.2% 3.6%	5	5.0% 7.0%	0	0.0% 0.0%
子育てが終わった段階で、再び職業をもつ方がよい	35	17.9% 27.0%	16	18.0% 27.7%	18	17.8% 27.0%	1	20.0% 16.7%
女性は職業をもち家庭にいない方がよい	2	1.0% 3.2%	2	2.2% 3.6%	0	0.0% 2.0%	0	0.0% 16.7%
わからない	7	3.6% 5.3%	2	2.2% 9.6%	5	5.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
その他	26	13.3% 6.9%	15	16.9% 4.8%	11	10.9% 8.0%	0	0.0% 16.7%
無回答	0	0.0% 0.5%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

- ・こういう女性に限った質問をすることが反対
- ・家庭環境によりけりで、質問が不明。他人が決めつける事では無い。
- ・女性がしたい時に協力したら良い。
- ・基本的には、「家庭にいない方がよい」と思うが、家庭の事情があるので何とも言えない。
- ・経済的に可能なら、女性は家庭にいない方がよい。
- ・どちらでも良い、各人の事情による、一人一人の生き方がある。
- ・個人の環境条件で、判断すれば良い。(2名)・家庭が許すなら、職業をもつ方がよい。
- ・結婚して、産休・育休がとれるなら、職業を持ち続ける方がよい。
- ・女性それぞれが望む育休期間が取得できると良い。
- ・本人の意思が尊重されるべき(4名)・当事者がしたいようにするのが良い。
- ・本人が望めば職業をもち続ける方がよい。
- ・なぜ一つなのか。働きたくても年寄りを看ないといけない場合もあるし、子育てが終わっても親に手がかかる事もある。
- ・ずっと働く、いつ働く、関係なく出来る時・したい時に働けばいいと思う。
- ・個人の考え方で人それぞれだと思う。
- ・お互いの主張で話し合えば良い。
- ・職を持つことは良いと思うが、期間は、家庭や本人の意思による。

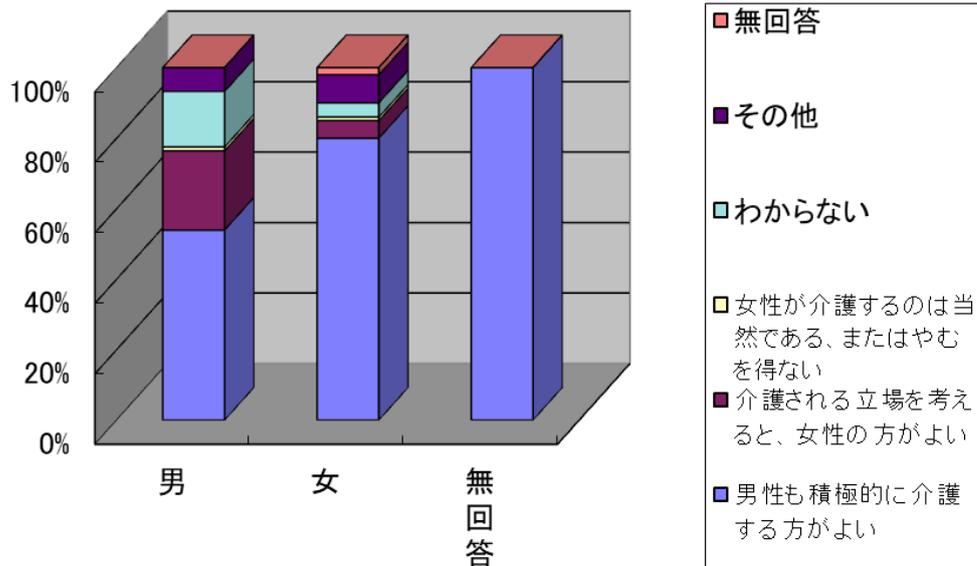
問5 あなたは、今まで男性が中心に担ってきた職業分野に、女性が進出することについてどう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
能力とやる気があれば いろんな分野に進出する のがよい	139	71.3%	69	77.5%	66	65.3%	4	80.0%
		74.6%		74.7%		75.0%		66.7%
女性が進出できるよ う、まず能力開発や条 件整備を図るとよい	39	20.0%	12	13.5%	26	25.7%	1	20.0%
		14.3%		13.3%		16.0%		0.0%
女性は無理して進出し なくてもよい	2	1.0%	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%
		-		-		-		-
どちらでもよい	12	6.2%	7	7.9%	5	5.0%	0	0.0%
		5.3%		6.0%		4.0%		16.7%
無回答	3	1.5%	1	1.1%	2	2.0%	0	0.0%
		2.6%		1.2%		3.0%		16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

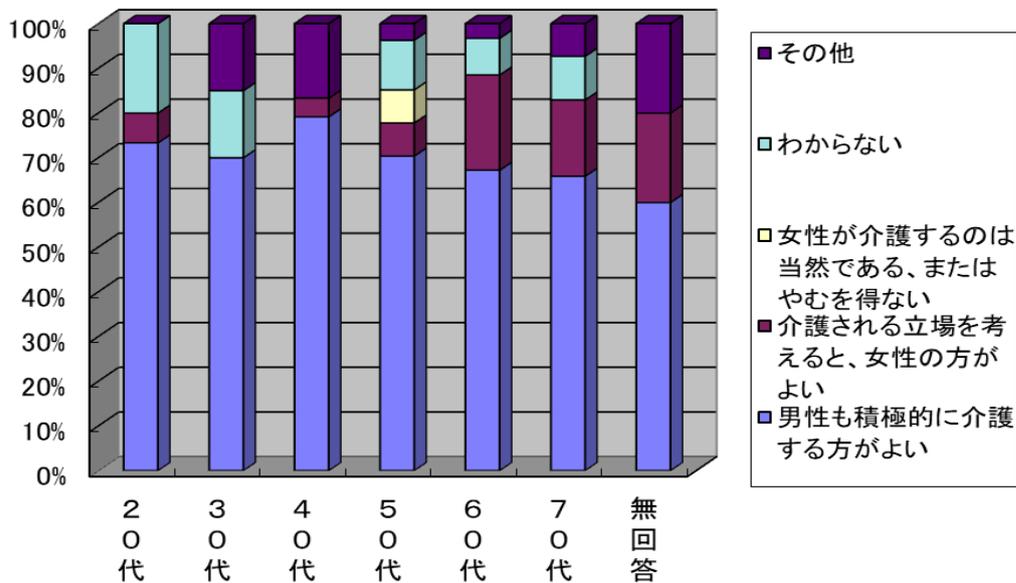
問7 現状では、介護の負担が女性にかかっていることが多いですが、そのことについてあなたは、どう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男性も積極的に介護す る方がよい	134	68.7%	48	53.9%	81	80.2%	5	100.0%
		69.8%		63.9%		76.0%		50.0%
介護される立場を考え ると、女性の方がよい	25	12.8%	20	22.5%	5	5.0%	0	0.0%
		11.6%		19.3%		4.0%		33.3%
女性が介護するのは当 然である、またはやむ を得ない	2	1.0%	1	1.1%	1	1.0%	0	0.0%
		6.3%		3.6%		9.0%		0.0%
わからない	18	9.2%	14	15.7%	4	4.0%	0	0.0%
		4.2%		8.4%		1.0%		0.0%
その他	14	7.2%	6	6.7%	8	7.9%	0	0.0%
		3.7%		2.4%		5.0%		0.0%
無回答	2	1.0%	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%
		4.2%		2.4%		5.0%		16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

「介護の負担が女性にかかっていることが多い」ことに対する男女の割合



「介護の負担が女性にかかっていることが多い」ことに対する年代別の割合



【その他回答】

- ・ 仕事・家庭の環境が変わらないと共に介護できる状態にならない。
- ・ 介護条件により、それぞれ違う。
- ・ 介護休暇が保障されるなら、男性も積極的に介護する方がよい。
- ・ 分担して、みんなで協力してやればよい、出来る事を相談しながら夫婦でやるのが良い。
- ・ 関係者間で不満がなくなるよう調整する場があると良い。
- ・ 介護サービスを上手に利用すればよい。
- ・ 介護する側とされる側の希望が一致すればどのような形でもよい。
- ・ 家庭の状況次第で男女どちらかが介護にあたるのが適当か判断する。
- ・ 男性も積極的に介護する方が良いが、介護される立場を考えると女性の方が良い。
- ・ 女性がメインかもしれないが、声をかけた時には、男性も手伝って欲しい。
- ・ 介護には、力仕事もあり、男も参加すべき。

- ・家庭状況によるが、適切に役割を分担するとよい。
- ・身の周りでは均等に負担がかかっていると感じている。

問8 今後、男性も家事、子育て、介護などへの参加をすすめるために必要なことは何ですか。(3つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男女の役割分担意識についての慣習を改めること	94	17.5%	46	19.1%	45	16.0%	3	21.4%
		16.2%		19.2%		13.7%		13.3%
男性は仕事中心という社会全体の構造をあらためること	66	12.3%	34	14.1%	30	10.7%	2	14.3%
		12.3%		14.0%		11.1%		6.7%
男性が取りやすい休暇制度を普及させること	82	15.3%	37	15.4%	44	15.7%	1	7.1%
		12.8%		13.1%		13.0%		6.7%
仕事と家庭の両立について相談できる窓口を作ること	12	2.2%	7	2.9%	5	1.8%	0	0.0%
		4.3%		4.8%		3.8%		6.7%
家事などを男女が分担する考えで子供のころから教育を行うこと	97	18.1%	39	16.2%	56	19.9%	2	14.3%
		19.4%		17.9%		21.0%		13.3%
男女の人権問題に対してお互いに意識を高めること	34	6.3%	19	7.9%	13	4.6%	2	14.3%
		5.7%		6.1%		5.0%		13.3%
男性が仕事中心の考え方をあらためること	14	2.6%	8	3.3%	6	2.1%	0	0.0%
		7.9%		7.4%		8.4%		6.7%
女性が経済的に自立できる環境を整えること	39	7.3%	17	7.1%	22	7.8%	0	0.0%
		2.2%		1.7%		2.7%		0.0%
男性が参加することが当たり前だという意識を持つこと	59	11.0%	23	9.5%	33	11.7%	3	21.4%
		7.3%		6.6%		7.6%		13.3%
男性が気軽に参加できる料理、育児、介護講座などを増やすこと	30	5.6%	8	3.3%	21	7.5%	1	7.1%
		9.5%		7.9%		10.7%		13.3%
その他	4	0.7%	2	0.8%	2	0.7%	0	0.0%
		0.8%		0.9%		0.8%		0.0%
無回答	5	0.9%	1	0.4%	4	1.4%	0	0.0%
		1.6%		0.4%		2.3%		6.7%
合計	536	100.0%	241	100.0%	281	100.0%	14	100.0%

【その他回答】

- ・母親と父親、二人の子どもという家族構成なので参加という概念はおかしい。育児を押し付けるという選択肢をなくすことが必要
- ・男性が関わることによるストレスのはけ口（女性が集まって相談する等）の場所をつくる。
- ・会社や上司の理解が第一
- ・家事・子育て・介護などで働き手が不足する企業に対する支援の充実

### 3 職業について

問9 職業をおもちの方におたずねします。あなたの職場で男女格差があるとすれば、どんなことですか。(全て)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
採用条件に差がある	15	6.0%	11	8.7%	4	3.4%	0	0.0%
		6.6%		6.3%		6.3%		14.3%
職務によって男女で区分けしている	38	15.3%	30	23.6%	7	6.0%	1	20.0%
		13.5%		18.0%		9.5%		14.3%
賃金、昇給に差がある	19	7.6%	9	7.1%	10	8.5%	0	0.0%
		8.2%		9.0%		7.9%		0.0%
昇任、昇格に差がある	11	4.4%	5	3.9%	6	5.1%	0	0.0%
		4.1%		5.4%		3.2%		0.0%
職場の研修の機会に差がある	3	1.2%	2	1.6%	1	0.9%	0	0.0%
		1.2%		0.9%		1.6%		0.0%
結婚、出産を機に退職する慣習がある	12	4.8%	6	4.7%	6	5.1%	0	0.0%
		7.0%		6.3%		7.9%		0.0%
定年の年齢に差がある	3	1.2%	1	0.8%	2	1.7%	0	0.0%
		1.2%		0.9%		1.6%		0.0%
残業が男性に集中している	9	3.6%	8	6.3%	1	0.9%	0	0.0%
		4.1%		3.6%		4.8%		0.0%
男性だけに転勤、単身赴任がある	7	2.8%	5	3.9%	2	1.7%	0	0.0%
		2.0%		2.7%		1.6%		0.0%
格差は感じない	50	20.1%	23	18.1%	27	23.1%	0	0.0%
		19.7%		20.7%		19.0%		14.3%
その他	8	3.2%	5	3.9%	3	2.6%	0	0.0%
		1.6%		2.7%		0.8%		0.0%
無回答	74	29.7%	22	17.3%	48	41.0%	4	80.0%
		30.7%		23.4%		35.7%		27.1%
合計	249	100.0%	127	100.0%	117	100.0%	5	100.0%

#### 【その他回答】

- ・男性は育児休暇や介護休暇が取りにくい（妻や祖父母に看てもらえないのかと言う上司や社員がいる）。
- ・女性だけにお茶出しや皿洗い（男性社員の分も）を頼む。納得いかず、すごく悔しい。
- ・女性特有の理由による突然の欠勤等があり、対応に苦慮している。

問 10 職業をおもちの方におたずねします。あなたの職場での男女格差の原因は何だと思  
いますか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
女性は出産や育児等でいつ仕事を辞めるか分からないから	18	7.8%	10	9.3%	7	6.0%	1	16.7%
		8.8%		7.2%		10.6%		0.0%
女性は男性より体力的な面等で差があるから	31	13.5%	23	21.3%	7	6.0%	1	16.7%
		4.4%		3.6%		5.3%		0.0%
経営者や管理職(主に年配の方)に男女差別意識があるから	15	6.5%	7	6.5%	8	6.9%	0	0.0%
		6.8%		9.0%		4.5%		14.3%
女性は家庭の役割が重く、仕事に集中しにくいから	18	7.8%	10	9.3%	8	6.9%	0	0.0%
		23.6%		22.5%		24.2%		28.6%
社会意識の中に男女差別意識が残っているから	22	9.6%	15	13.9%	7	6.0%	0	0.0%
		15.2%		18.0%		13.6%		0.0%
その他	5	2.2%	3	2.8%	2	1.7%	0	0.0%
		5.2%		8.1%		3.0%		0.0%
無回答	121	52.6%	40	37.0%	77	66.4%	4	66.7%
		33.6%		29.7%		35.6%		57.1%
合計	230	100.0%	108	100.0%	116	100.0%	6	100.0%

【その他回答】

- ・考え方が昭和で止まっている。令和なのに…。
- ・女性特有の理由による突然の欠勤等があり、対応に苦慮している。
- ・女性の方が強くなっている。 ・お客が求める年齢の関係があると思う。

問 11 男女が職場で平等に働くためにはどのような改革が必要だと思いますか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男性は主要な仕事、女性は補助的な仕事という、誤った認識を改める	50	14.0%	29	17.9%	18	9.7%	3	30.0%
		10.1%		12.4%		8.2%		9.1%
男女とも時間外労働を規制し、仕事中心の生活から仕事も家庭もゆとりの持てる生活環境になるよう改善する	97	27.1%	41	25.3%	54	29.0%	2	20.0%
		25.9%		26.1%		25.7%		27.3%
積極的に研修などに参加し、能力開発に努める	9	2.5%	7	4.3%	2	1.1%	0	0.0%
		4.3%		4.6%		3.3%		18.2%
男性も積極的に家事・育児・介護に関わる	62	17.3%	21	13.0%	38	20.4%	3	30.0%
		16.7%		17.6%		16.9%		0.0%
男女雇用機会均等法などの法律や制度などで、厳しく男女差別を禁止する	14	3.9%	8	4.9%	6	3.2%	0	0.0%
		2.9%		2.0%		3.8%		0.0%
企業などが男女差別を是正する計画を策定し、積極的に改善する	45	12.6%	24	14.8%	20	10.8%	1	10.0%
		7.2%		8.5%		6.0%		9.1%
男女の賃金格差をなくす	21	5.9%	10	6.2%	10	5.4%	1	10.0%
		4.6%		5.9%		3.8%		0.0%
男女差別についての監督機関や救済機関を設置する	6	1.7%	4	2.5%	2	1.1%	0	0.0%
		0.6%		0.0%		1.1%		0.0%
延長保育や学童保育等を充実する	27	7.5%	7	4.3%	20	10.8%	0	0.0%
		10.4%		9.8%		10.9%		9.1%
公的老人介護施設、介護サービス等の充実を図る	24	6.7%	10	6.2%	14	7.5%	0	0.0%
		8.6%		5.9%		10.4%		18.2%
その他	2	0.6%	1	0.6%	1	0.5%	0	0.0%
		0.6%		0.7%		0.5%		0.0%
無回答	1	0.3%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%
		3.5%		2.0%		4.4%		9.1%
合計	358	100.0%	162	100.0%	186	100.0%	10	100.0%

【その他回答】

・男女の特性や考え方の違い（気づける・気づかない）など、お互いの性の違いを知り、理解する。

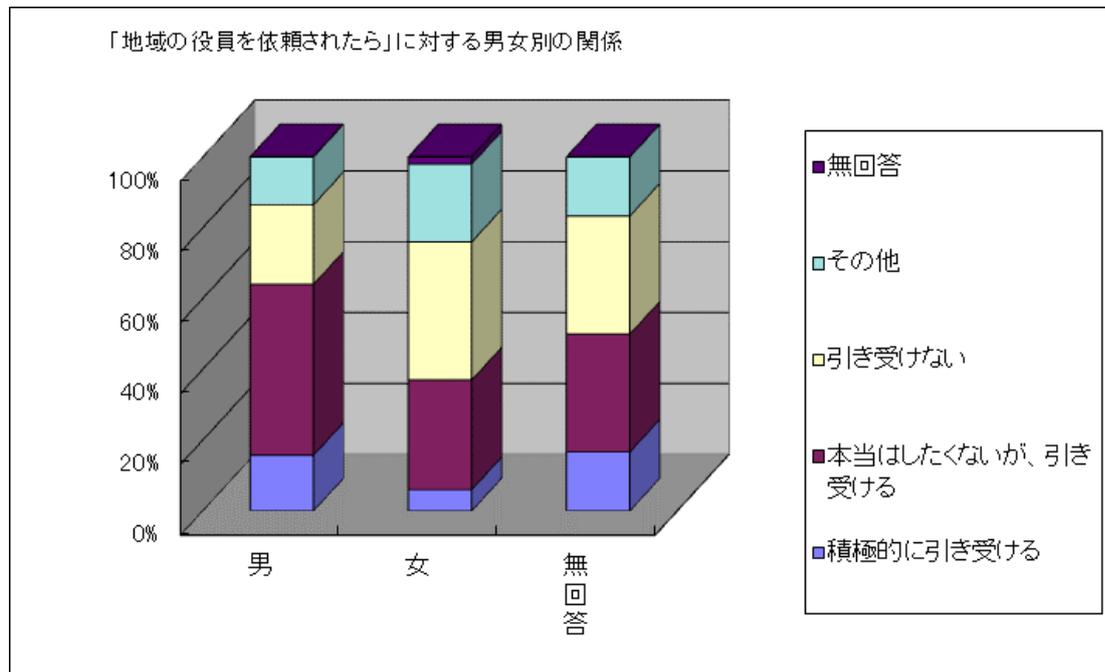
#### 4 社会参加について

問 12 あなたは、現在地域の活動に参加していますか。(全て)

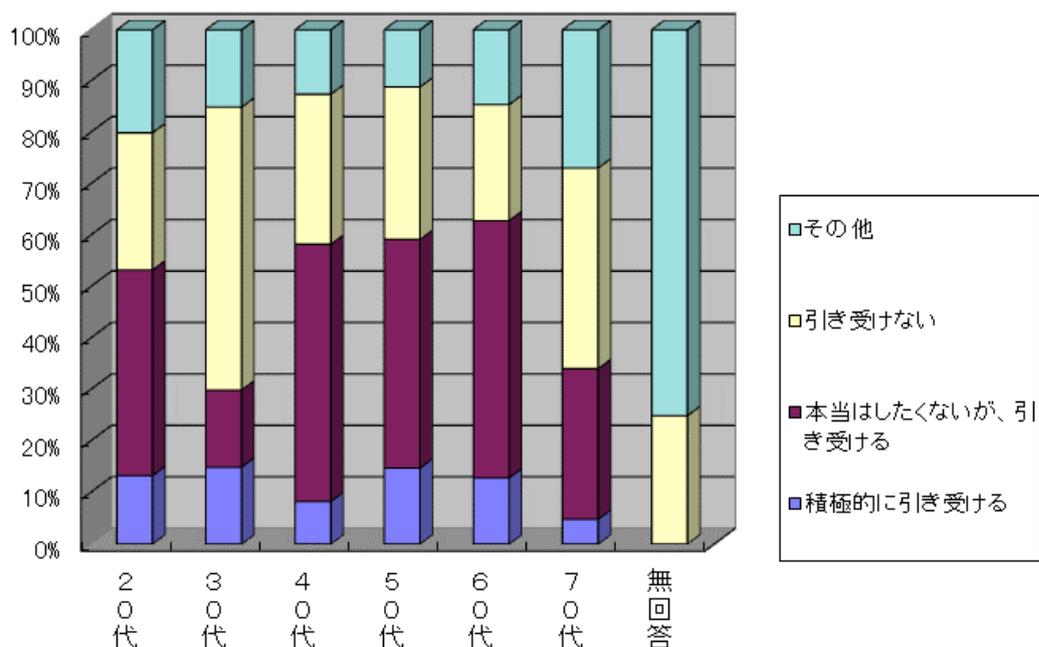
選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
集落や地区の行事	115	37.0% 34.9%	66	40.0% 34.7%	44	32.4% 34.7%	5	50.0% 40.0%
P T A や子ども会活動	24	7.7% 6.3%	14	8.5% 5.6%	9	6.6% 7.3%	1	10.0% 0.0%
女性団体活動	12	3.9% 2.6%	2	1.2% 0.7%	10	7.4% 4.0%	0	0.0% 10.0%
ボランティア活動	21	6.8% 8.6%	13	7.9% 8.3%	8	5.9% 9.3%	0	0.0% 0.0%
公民館などの活動 (文化・スポーツ)	49	15.8% 14.5%	33	20.0% 18.8%	14	10.3% 10.0%	2	20.0% 20.0%
老人クラブ等の活動	10	3.2% 3.6%	5	3.0% 2.8%	4	2.9% 4.7%	1	10.0% 0.0%
その他の地域づくり 活動	28	9.0% 9.2%	20	12.1% 11.1%	7	5.1% 7.3%	1	10.0% 10.0%
無回答	52	16.7% 20.4%	12	7.3% 18.1%	40	29.4% 22.7%	0	0.0% 20.0%
合計	311	100.0%	165	100.0%	136	100.0%	10	100.0%

問 13 もしあなたが、地域の役員を依頼された場合どうしますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
積極的に引き受ける	20	10.3% 3.7%	14	15.7% 2.4%	6	5.9% 4.0%	0	0.0% 16.7%
本当はしたくないが、 引き受ける	76	39.0% -	43	48.3% -	31	30.7% -	2	40.0% -
引き受けない	61	31.3% 16.9%	20	22.5% 12.0%	39	38.6% 21.0%	2	40.0% 16.7%
その他	36	18.5% 6.9%	12	13.5% 9.6%	23	22.8% 5.0%	1	20.0% 0.0%
無回答	2	1.0% 3.2%	0	0.0% 2.4%	2	2.0% 2.0%	0	0.0% 33.3%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%



「地域の役員を依頼されたら」に対する年代別の割合

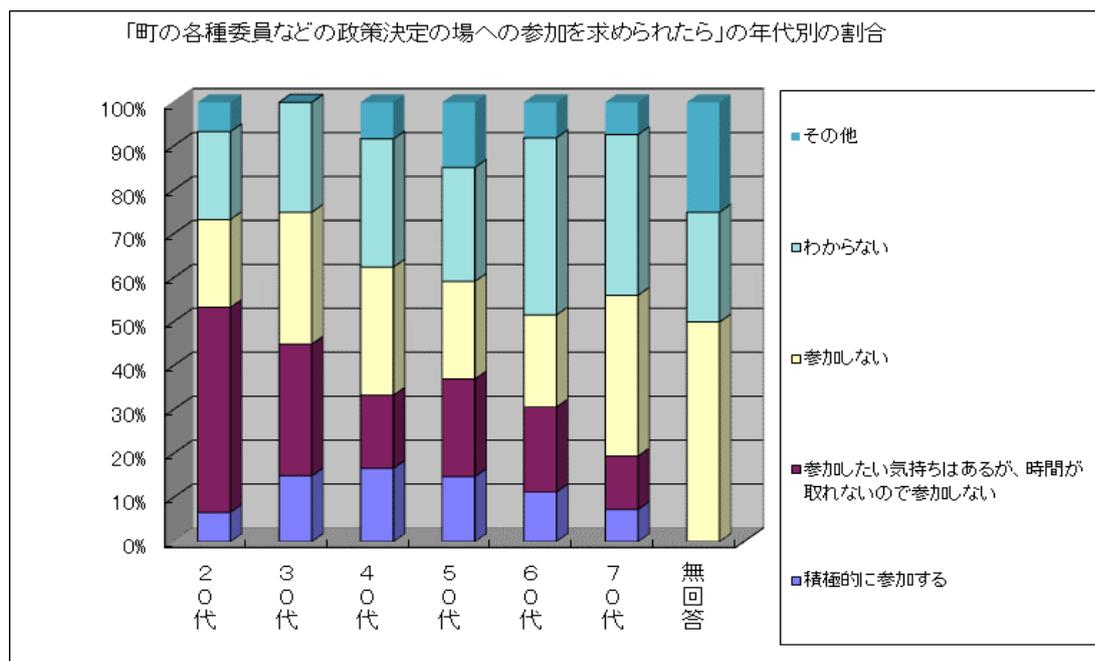
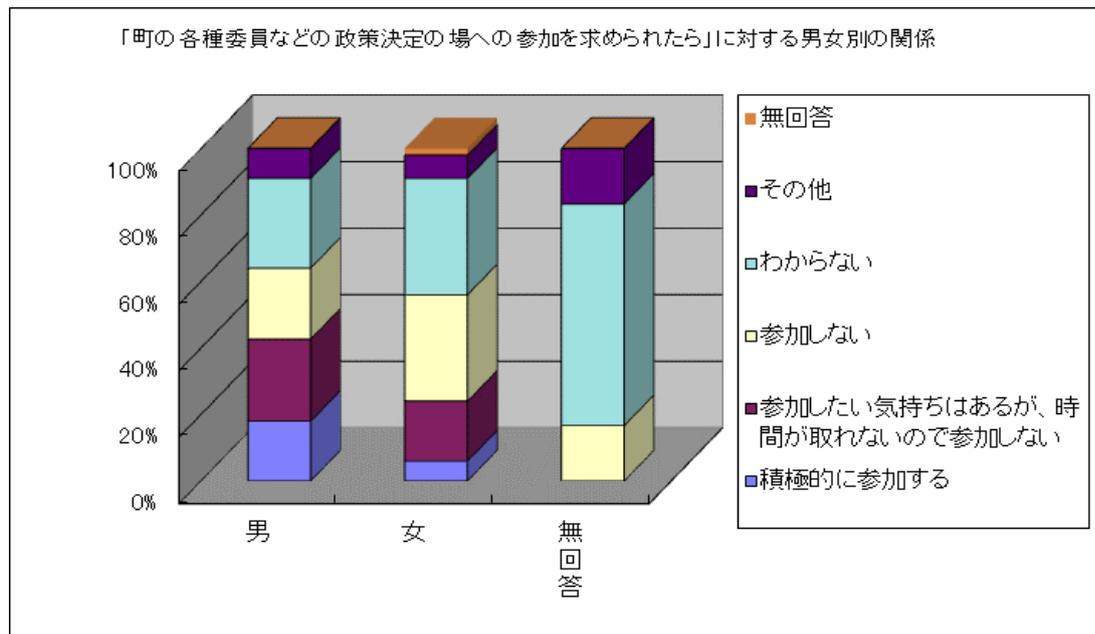


【その他回答】

- ・ 積極的ではないが、自分に出来る事なら引き受ける、できそうな役なら引受ける (仕事の折り合いがつけば)
- ・ 積極的にではないが、当たり前だと思うので引き受ける、仕事や家庭の状況によるが、可能であれば引受ける。
- ・ 引受ける意思はあるが、勤務日や時間帯などで業務が果たせないと思う (2名)。職業を持っているから受けられない。 ・ 出来る事か考えて決める。
- ・ 内容により判断 (3名) (役の種類や内容、メンバーで考える)
- ・ 絶対に依頼されない、出来ない。能力がない。 ・ 今までも十分したし、今もしている。
- ・ 身体障がい者のため、重労働を要する役員は受けがたい。
- ・ 仕事や生活の状況により参加できない場合もあるため状況による。
- ・ 周囲が高齢化しているため、引き受けざるを得ない。
- ・ 地域の方との交流が充実し、自信が持てたら引受ける。
- ・ 介護、孫の子守に余裕があれば引受ける。 ・ 当番制の場合は引き受ける。
- ・ 健康上 (介護認定のため) 引受ける事が困難、身体の調子を考えて決める。
- ・ 休みが少なく、勤務時間が長いいため、了解があれば参加するが、なかなか協力できないと思う。

問 14 町の各種委員などの政策決定の場への参加を求められた場合どうしますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
積極的に参加する	22	11.3%	16	18.0%	6	5.9%	0	0.0%
参加したい気持ちはあるが、時間が取れないので参加しない	40	20.5%	22	24.7%	18	17.8%	0	0.0%
参加しない	52	26.7%	19	21.3%	32	31.7%	1	20.0%
わからない	63	32.3%	24	27.0%	36	35.6%	3	60.0%
その他	16	8.2%	8	9.0%	7	6.9%	1	20.0%
無回答	2	1.0%	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%



【その他回答】

- ・内容による（4名） ・求められる内容や作業量による。
- ・裁判員制度等は特別休暇があるので会社に申請すれば参加できるが、休んだ分の業務は自分でしないといけないので、なるべく休みたくない（自分の代役がいらない）。
- ・本当はしたくないが引き受ける ・参加したい気持ちはあまりないが、参加する。
- ・仕事の関係で難しい。 ・それはない。
- ・参加したい気持ちはあるが、いつ調子が悪くなるか分からないので不安
- ・介護、孫の子守に余裕があれば引き受ける。 ・身体の調子を考えて決める。
- ・休みが少なく勤務時間も長いため、了解があれば参加するが、あまり参加できないと思う。

問 15 一般的に審議会の委員等行政が委嘱する委員は女性が男性に比べて少ないのが現状ですが、それはなぜだと思いますか。（2つ）

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
慣例的に出にくい風潮があるから	80	24.5%	38	25.5%	38	22.6%	4	44.4%
女性自身が行政に関心がないから	31	9.5%	18	12.1%	13	7.7%	0	0.0%
女性が行政に関わることに對する世間の反発が強いから	23	7.1%	9	6.0%	13	7.7%	1	11.1%
男性の方が向いているから	8	2.5%	1	0.7%	7	4.2%	0	0.0%
女性は家事・育児に支障をきたすから	52	16.0%	16	10.7%	35	20.8%	1	11.1%
女性の社会的地位が低いから	11	3.4%	4	2.7%	7	4.2%	0	0.0%
主催する側が、女性の参画を考慮して男女のバランスをとる等の工夫をしないから	78	23.9%	46	30.9%	30	17.9%	2	22.2%
わからない	29	8.9%	12	8.1%	16	9.5%	1	11.1%
その他	11	3.4%	5	3.4%	6	3.6%	0	0.0%
無回答	3	0.9%	0	0.0%	3	1.8%	0	0.0%
合計	326	100.0%	149	100.0%	168	100.0%	9	100.0%

【その他回答】

- ・男性委員と同じくらい強い意思、責任、知識を持ち、対等に遂行する女性が少ないから
- ・女性側が諦めているから
- ・実際に委嘱を受けても、環境が対応できない（家庭・職場）。
- ・性別に関係なく、その人の能力で選んでないから
- ・適任者がいないから ・古い考えが、今でも根強い（2名）。
- ・男性より女性の方が委員就任を断る状況が多い。

## 5 家庭生活について

問 16 あなたの家庭では、次のようなことをどなたがしておられますか。(1つ)

### (1) 食事のしたく

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	84	43.1% 43.4%	9	10.1% 10.8%	73	72.3% 71.0%	2	40.0% 33.3%
夫婦が同程度	20	10.3% 5.3%	12	13.5% 4.8%	8	7.9% 6.0%	0	0.0% 0.0%
ほとんど配偶者	56	28.7% 29.1%	52	58.4% 61.4%	2	2.0% 2.0%	2	40.0% 33.3%
主に親や子ども	22	11.3% 13.8%	10	11.2% 18.1%	12	11.9% 11.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
その他	10	5.1% -	5	5.6% -	5	5.0% -	0	0.0% -
無回答	3	1.5% 6.3%	1	1.1% 3.6%	1	1.0% 7.0%	1	20.0% 33.3%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

#### 【その他回答】

- ・ 独居 (2名)      ・ 2/3 が配偶者
- ・ 自分と息子の嫁      ・ 昼食は自分 (男)、それ以外は配偶者 (女)

### (2) 食事の片づけ

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	79	40.5% 44.4%	14	15.7% 13.3%	63	62.4% 71.0%	2	40.0% 33.3%
夫婦が同程度	37	19.0% 10.6%	21	23.6% 12.0%	16	15.8% 9.0%	0	0.0% 16.7%
ほとんど配偶者	46	23.6% 25.9%	41	46.1% 55.4%	3	3.0% 1.0%	2	40.0% 33.3%
主に親や子ども	16	8.2% 10.6%	6	6.7% 13.3%	10	9.9% 9.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
その他	13	6.7% -	6	6.7% -	7	6.9% -	0	0.0% -
無回答	4	2.1% 6.3%	1	1.1% 3.6%	2	2.0% 8.0%	1	20.0% 16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

#### 【その他回答】

- ・ 独居 (2名)      ・ 親と自分      ・ 2/3 が配偶者
- ・ 各自でする (2名)      ・ 自分と息子の嫁
- ・ 自分と子どもの分⇒自分      配偶者の分⇒配偶者

(3) 掃除

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	78	40.0% 44.4%	11	12.4% 14.5%	66	65.3% 70.0%	1	20.0% 33.3%
夫婦が同程度	44	22.6% 14.8%	30	33.7% 21.7%	13	12.9% 9.0%	1	20.0% 16.7%
ほとんど配偶者	40	20.5% 21.2%	37	41.6% 43.4%	1	1.0% 2.0%	2	40.0% 33.3%
主に親や子ども	15	7.7% 11.6%	6	6.7% 13.3%	9	8.9% 11.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
その他	13	6.7% -	4	4.5% -	9	8.9% -	0	0.0% -
無回答	5	2.6% 5.8%	1	1.1% 3.6%	3	3.0% 7.0%	1	20.0% 16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

- ・ 独居（2名） ・ 気づいた人（個々）
- ・ 自分と息子の嫁 ・ 場所によって違う。

(4) 洗濯

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	83	42.6% 45.5%	13	14.6% 12.0%	68	67.3% 74.0%	2	40.0% 33.3%
夫婦が同程度	31	15.9% 13.2%	19	21.3% 19.3%	12	11.9% 8.0%	0	0.0% 16.7%
ほとんど配偶者	49	25.1% 23.8%	45	50.6% 49.4%	2	2.0% 2.0%	2	40.0% 33.3%
主に親や子ども	17	8.7% 10.6%	7	7.9% 14.5%	10	9.9% 8.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
その他	10	5.1% -	4	4.5% -	6	5.9% -	0	0.0% -
無回答	5	2.6% 5.3%	1	1.1% 3.6%	3	3.0% 6.0%	1	20.0% 16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

- ・ 独居（2名） ・ 個々 ・ 自分と息子の嫁

### (5) 買い物

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	69	35.4% 38.6%	10	11.2% 12.0%	57	56.4% 60.0%	2	40.0% 50.0%
夫婦が同程度	56	28.7% 21.7%	33	37.1% 28.9%	21	20.8% 16.0%	2	40.0% 16.7%
ほとんど配偶者	35	17.9% 19.6%	32	36.0% 37.3%	3	3.0% 5.0%	0	0.0% 16.7%
主に親や子ども	16	8.2% 11.6%	7	7.9% 15.7%	9	8.9% 9.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.5%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 1.0%	0	0.0% 0.0%
その他	13	6.7% -	5	5.6% -	8	7.9% -	0	0.0% -
無回答	6	3.1% 5.8%	2	2.2% 3.6%	3	3.0% 7.0%	1	20.0% 16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

#### 【その他回答】

・独居（2名） ・個々（2名） ・妹と分担 ・自分と息子の嫁

### (6) 育児

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	34	17.4% 14.3%	3	3.4% 0.0%	30	29.7% 27.0%	1	20.0% 0.0%
夫婦が同程度	36	18.5% 11.6%	22	24.7% 14.5%	12	11.9% 10.0%	2	40.0% 0.0%
ほとんど配偶者	22	11.3% 13.2%	20	22.5% 28.9%	2	2.0% 0.0%	0	0.0% 16.7%
主に親や子ども	5	2.6% 3.7%	1	1.1% 4.8%	4	4.0% 3.0%	0	0.0% 0.0%
その他	50	25.6% -	29	32.6% -	21	20.8% -	0	0.0% -
無回答	48	24.6% 15.3%	14	15.7% 9.6%	32	31.7% 19.0%	2	40.0% 33.3%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

#### 【その他回答】

・独居（3名） ・子どもはいない（9名）、育児の経験がない。  
・子育ては終了している（4名）。 ・自分と息子の嫁

(7) 介護

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	28	14.4% 12.7%	8	9.0% 4.8%	19	18.8% 20.0%	1	20.0% 0.0%
夫婦が同程度	19	9.7% 5.3%	11	12.4% 7.2%	7	6.9% 4.0%	1	20.0% 0.0%
ほとんど配偶者	9	4.6% 7.9%	7	7.9% 15.7%	2	2.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
主に親や子ども	10	5.1% 2.1%	8	9.0% 2.4%	2	2.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	4	2.1% 1.1%	2	2.2% 0.0%	2	2.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	76	39.0% 56.1%	41	46.1% 60.2%	35	34.7% 52.0%	0	0.0% 66.7%
無回答	49	25.1% 14.8%	12	13.5% 9.6%	34	33.7% 18.0%	3	60.0% 33.3%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

・なし（22名） ・独居（2名） ・家族みんなで ・自分と息子の嫁

(8) 集落役員など地域活動

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	71	36.4% 36.5%	52	58.4% 56.6%	17	16.8% 20.0%	2	40.0% 33.3%
夫婦が同程度	30	15.4% 14.8%	15	16.9% 13.3%	14	13.9% 17.0%	1	20.0% 0.0%
ほとんど配偶者	39	20.0% 19.0%	3	3.4% 2.4%	35	34.7% 32.0%	1	20.0% 33.3%
主に親や子ども	22	11.3% 8.5%	10	11.2% 12.0%	12	11.9% 6.0%	0	0.0% 0.0%
その他	15	7.7% -	6	6.7% -	9	8.9% -	0	0.0% -
無回答	18	9.2% 8.5%	3	3.4% 4.8%	14	13.9% 10.0%	1	20.0% 33.3%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

・独居（2名） ・なし（2名） ・自分と息子の嫁 ・姉 ・同居の家族

(9) 学校行事への参加

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	37	19.0% 15.3%	10	11.2% 3.6%	25	24.8% 26.0%	2	40.0% 0.0%
夫婦が同程度	37	19.0% 13.8%	25	28.1% 20.5%	12	11.9% 8.0%	0	0.0% 16.7%
ほとんど配偶者	15	7.7% 6.3%	11	12.4% 10.8%	4	4.0% 3.0%	0	0.0% 0.0%
主に親や子ども	6	3.1% 3.2%	0	0.0% 4.8%	6	5.9% 2.0%	0	0.0% 0.0%
その他	56	28.7% -	31	34.8% -	24	23.8% -	1	20.0% -
無回答	44	22.6% 13.2%	12	13.5% 8.4%	30	29.7% 16.0%	2	40.0% 33.3%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

- ・子どもがいない（8名） ・独居（2名）
- ・学校に行っている子どもがいない（4名）。
- ・なし（2名） ・自分と息子の嫁 ・ほとんど自分だが出来るときは夫婦で

(10) 家の修理等

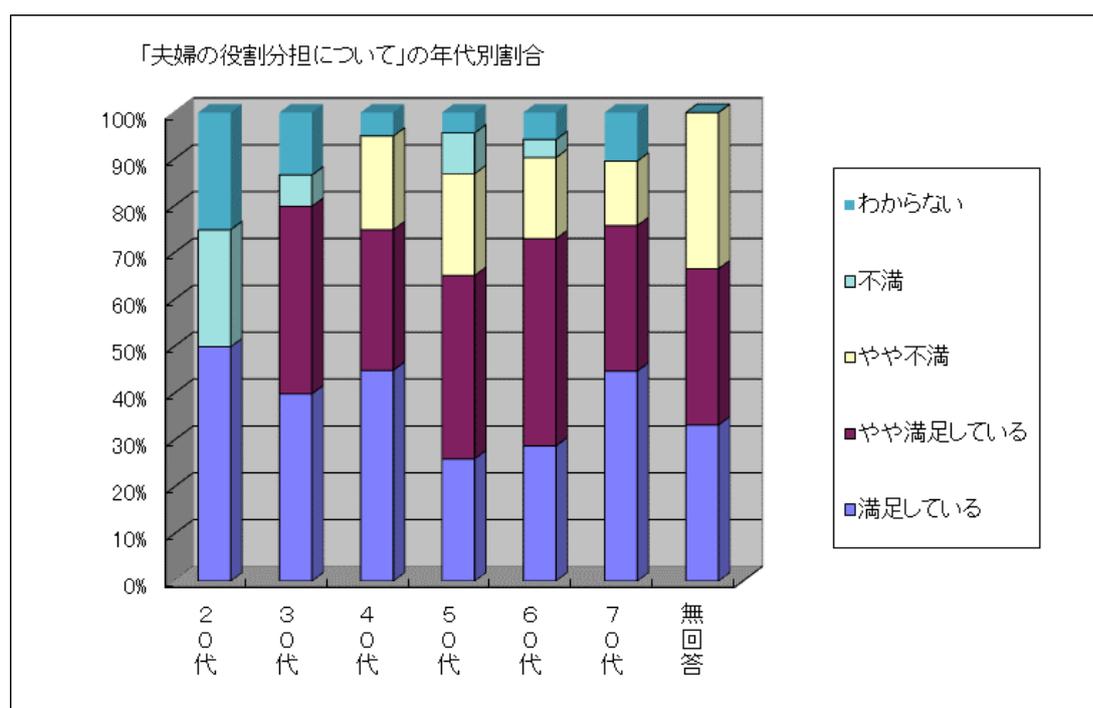
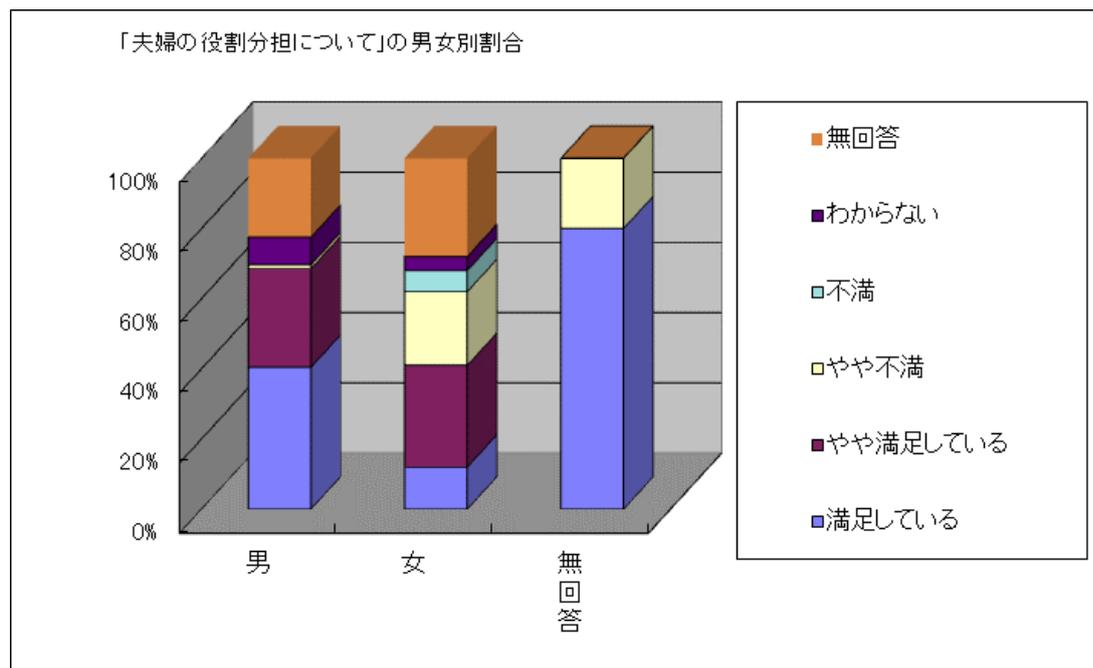
選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	68	34.9% 32.8%	57	64.0% 61.4%	9	8.9% 11.0%	2	40.0% 0.0%
夫婦が同程度	23	11.8% 11.1%	13	14.6% 7.2%	10	9.9% 12.0%	0	0.0% 50.0%
ほとんど配偶者	38	19.5% 16.9%	0	0.0% 3.6%	36	35.6% 28.0%	2	40.0% 16.7%
主に親や子ども	12	6.2% 9.0%	2	2.2% 8.4%	10	9.9% 10.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	25	12.8% 6.9%	7	7.9% 4.8%	18	17.8% 9.0%	0	0.0% 0.0%
その他	14	7.2% -	6	6.7% -	8	7.9% -	0	0.0% -
無回答	15	7.7% 11.1%	4	4.5% 7.2%	10	9.9% 14.0%	1	20.0% 16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

- ・独居（2名） ・ケースによる（2名） ・出来る方がやる。
- ・自分と息子の嫁 ・別居の子ども ・町営団地なので、役場が行う。

問 17 夫婦の役割分担の状況について

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
満足している	51	26.2% 28.0%	36	40.4% 31.3%	12	11.9% 25.0%	3	60.0% 33.3%
やや満足している	54	27.7% 21.2%	25	28.1% 24.1%	29	28.7% 20.0%	0	0.0% 0.0%
やや不満	23	11.8% 9.0%	1	1.1% 4.8%	21	20.8% 11.0%	1	20.0% 33.3%
不満	6	3.1% 3.7%	0	0.0% 1.2%	6	5.9% 6.0%	0	0.0% 0.0%
わからない	11	5.6% 9.5%	7	7.9% 15.7%	4	4.0% 4.0%	0	0.0% 16.7%
無回答	50	25.6% 28.6%	20	22.5% 22.9%	29	28.7% 34.0%	1	20.0% 16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%



【その他回答】

- ・将来的な事を考えると不安
- ・相手が病弱だから仕方ない。

問 18 結婚についてどう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
人間の幸福は家庭にあるのだから結婚した方がよい	17	8.7%	8	9.0%	8	7.9%	1	20.0%
		19.0%		22.9%		15.0%		33.3%
精神的にも経済的にも安定するから結婚した方がよい	28	14.4%	16	18.0%	11	10.9%	1	20.0%
		10.1%		12.0%		9.0%		0.0%
家庭を持って一人前と見られるので、結婚した方がよい	4	2.1%	4	4.5%	0	0.0%	0	0.0%
		3.7%		2.4%		5.0%		0.0%
本人の意思で決めることであり、本人の意思に任せた方がよい	132	67.7%	55	61.8%	74	73.3%	3	60.0%
		57.1%		24.2%		60.0%		50.0%
結婚は人生の自由を束縛するので、一生結婚しない方がよい	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		0.5%		1.2%		0.0%		0.0%
その他	6	3.1%	3	3.4%	3	3.0%	0	0.0%
		3.7%		4.8%		3.0%		0.0%
無回答	8	4.1%	3	3.4%	5	5.0%	0	0.0%
		5.8%		2.4%		8.0%		16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

- ・良い事も悪い事もあるが、家系を引継ぎ、子孫を残していく事。今の時代、相手を見つけることも難しい。
- ・主人は亡くなったが、良い主人だったので結婚した方が良い。
- ・身近に相談相手がいるという意味では結婚した方が良い。
- ・行政で出会いの場を提供しているが、恥ずかしくてなかなか出にくいと思う。
- ・友人の紹介や職場での出会い等も自分でみつけないと、結婚は難しい。前は、世話人がいて結婚が多かったが、今の人は難しい。すぐに別れる人が多い。
- ・結婚して家庭を持っても、離婚が多いから、しない方が良かった。

問 19 全国的に晩婚化が進んでいますが、その理由についてあなたはどのように思いますか。(3つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
独身生活の方が自由だから	96	19.2%	41	18.7%	52	19.3%	3	23.1%
		18.0%		20.7%		15.2%		23.1%
結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなったから	92	18.4%	39	17.8%	50	18.6%	3	23.1%
		13.8%		12.3%		14.8%		23.1%
仕事と育児が両立しにくいから	27	5.4%	15	6.8%	12	4.5%	0	0.0%
		5.2%		4.4%		6.1%		0.0%
親との同居により快適な生活が送られているから	22	4.4%	10	4.6%	12	4.5%	0	0.0%
		6.0%		3.5%		8.6%		0.0%
仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上したから	75	15.0%	29	13.2%	45	16.7%	1	7.7%
		19.2%		21.1%		16.8%		30.8%
結婚すれば幸福になるとは限らないから	61	12.2%	25	11.4%	33	12.3%	3	23.1%
		12.2%		11.0%		13.9%		0.0%
相手に対する希望が高いから	11	2.2%	3	1.4%	7	2.6%	1	7.7%
		3.3%		4.0%		2.9%		0.0%
結婚したいと考えていても、出会いの場が少なくなったから	75	15.0%	39	17.8%	35	13.0%	1	7.7%
		12.0%		13.7%		10.7%		7.7%
親の干渉があるなど、親離れ、子離れができていないから	12	2.4%	6	2.7%	6	2.2%	0	0.0%
		2.9%		1.8%		4.1%		0.0%
結婚による改姓や親の扶養が障害となっているから	3	0.6%	0	0.0%	3	1.1%	0	0.0%
		0.8%		0.4%		1.2%		0.0%
農業、商業など家業を継がなければならないから	4	0.8%	2	0.9%	2	0.7%	0	0.0%
		1.2%		2.2%		0.4%		0.0%
地域の古い習慣（男女の役割分担意識）や家族制度が残っているから	6	1.2%	1	0.5%	4	1.5%	1	7.7%
		1.4%		1.8%		1.2%		0.0%
その他	10	2.0%	7	3.2%	3	1.1%	0	0.0%
		1.2%		2.2%		0.4%		0.0%
無回答	7	1.4%	2	0.9%	5	1.9%	0	0.0%
		2.7%		0.9%		3.7%		15.4%
合計	501	100.0%	219	100.0%	269	100.0%	13	100.0%

【その他回答】

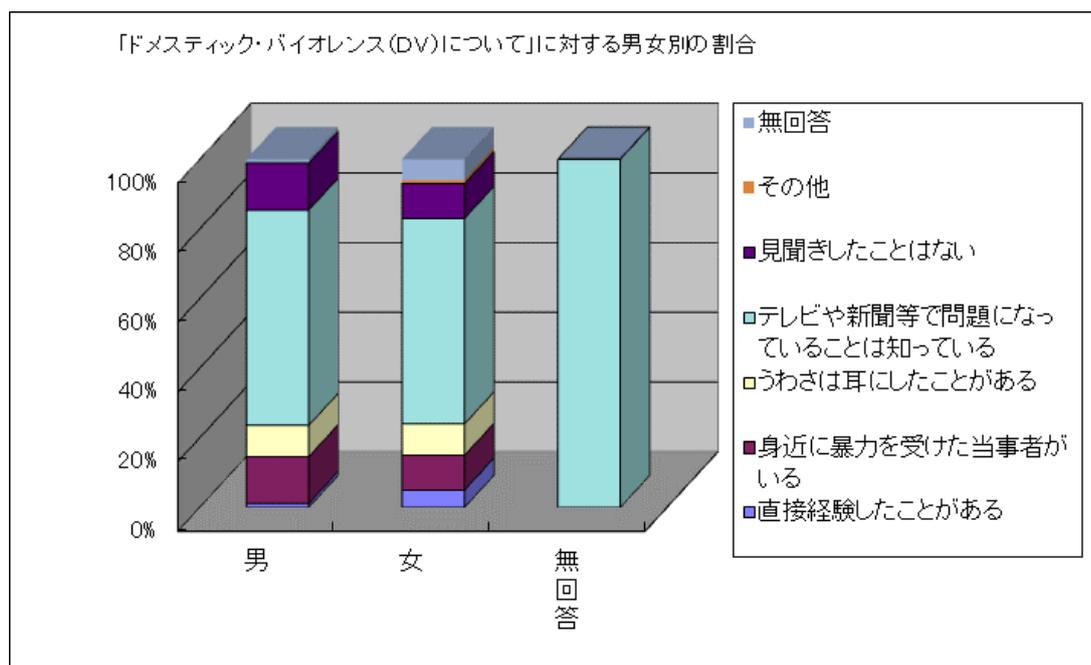
- ・個人の自由（それぞれ個人の考えによる。）
- ・経済的理由、経済的余裕がない、収入が少なく生活ができないから（2名）
- ・一生のうちには良い事も悪い事もある。一回は結婚した方が良いと思う。
- ・国（財務省）が間違った財政政策を続けている為に貧困化しているから
- ・非正規雇用が増えるなど、若い世代の経済力が全体的に低下しているから
- ・女性の社会進出により一人でも生活に困らないから ・仕事が忙しく残業が多い

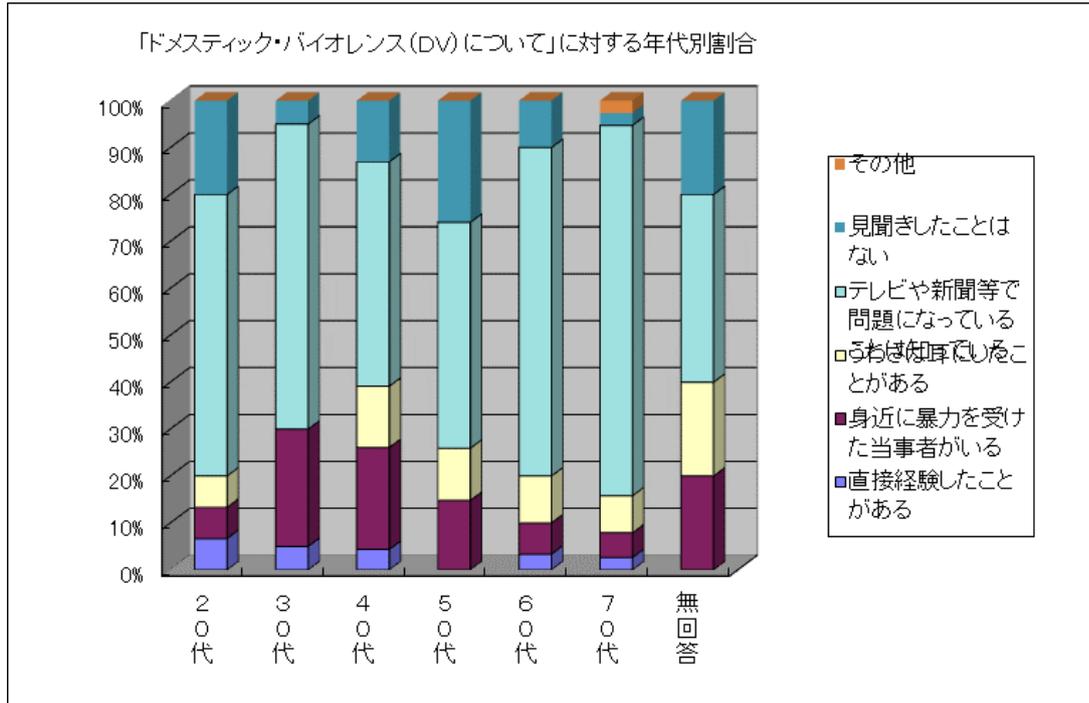
問 20 夫婦別姓についてどう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
夫婦は同じ姓を名乗った方がよい	77	39.5% 48.7%	39	43.8% 56.6%	36	35.6% 43.0%	2	40.0% 33.3%
別々の姓の方がよい	2	1.0% 3.2%	0	0.0% 2.4%	2	2.0% 4.0%	0	0.0% 0.0%
どちらでもよい	100	51.3% 34.4%	43	48.3% 26.5%	54	53.5% 40.0%	3	60.0% 50.0%
わからない	9	4.6% 8.5%	4	4.5% 10.8%	5	5.0% 7.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	7	3.6% 5.3%	3	3.4% 3.6%	4	4.0% 6.0%	0	0.0% 16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

問 21 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV、夫婦や恋人又はパートナー間での暴力）について経験したり見聞きしたりしたことがありますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
直接経験したことがある	6	3.1% 1.6%	1	1.1% 0.0%	5	5.0% 3.0%	0	0.0% 0.0%
身近に暴力を受けた当事者がいる	22	11.3% 4.8%	12	13.5% 2.4%	10	9.9% 7.0%	0	0.0% 0.0%
うわさは耳にしたことがある	17	8.7% 11.1%	8	9.0% 12.0%	9	8.9% 11.0%	0	0.0% 0.0%
テレビや新聞等で問題になっていることは知っている	120	61.5% 67.7%	55	61.8% 69.9%	60	59.4% 65.0%	5	100.0% 83.3%
見聞きしたことはない	22	11.3% 8.5%	12	13.5% 9.6%	10	9.9% 8.0%	0	0.0% 0.0%
その他	1	0.5% 0.5%	0	0.0% 1.2%	1	1.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	7	3.6% 5.8%	1	1.1% 4.8%	6	5.9% 6.0%	0	0.0% 16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%





【その他回答】  
・言葉の暴力はある。

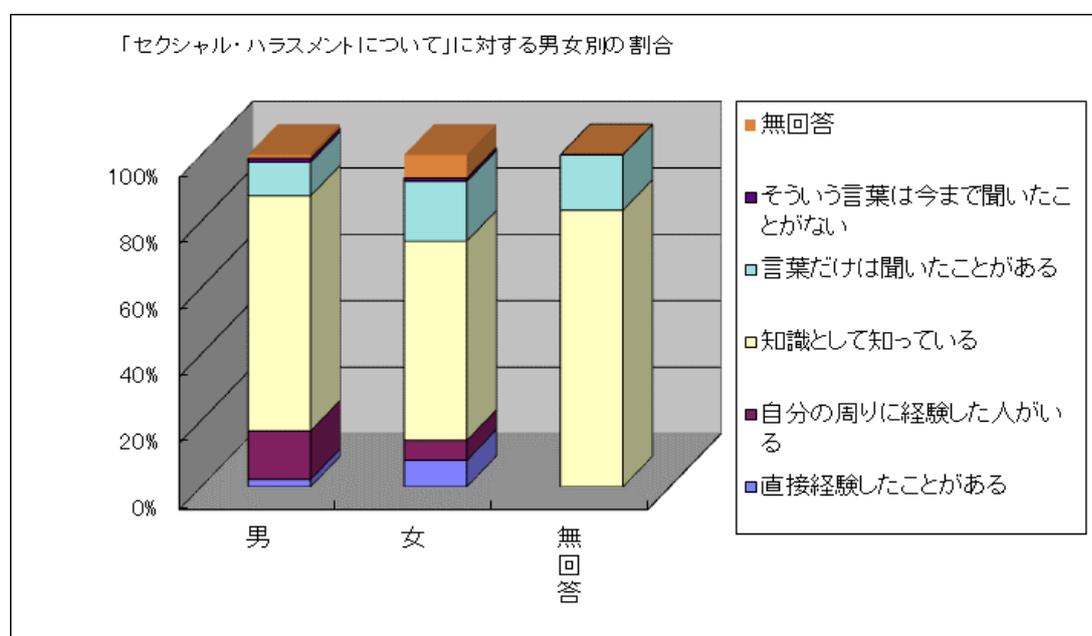
問 22 ドメスティック・バイオレンスを受けた場合、どのような支援策があればよいと思いますか。(2つ)

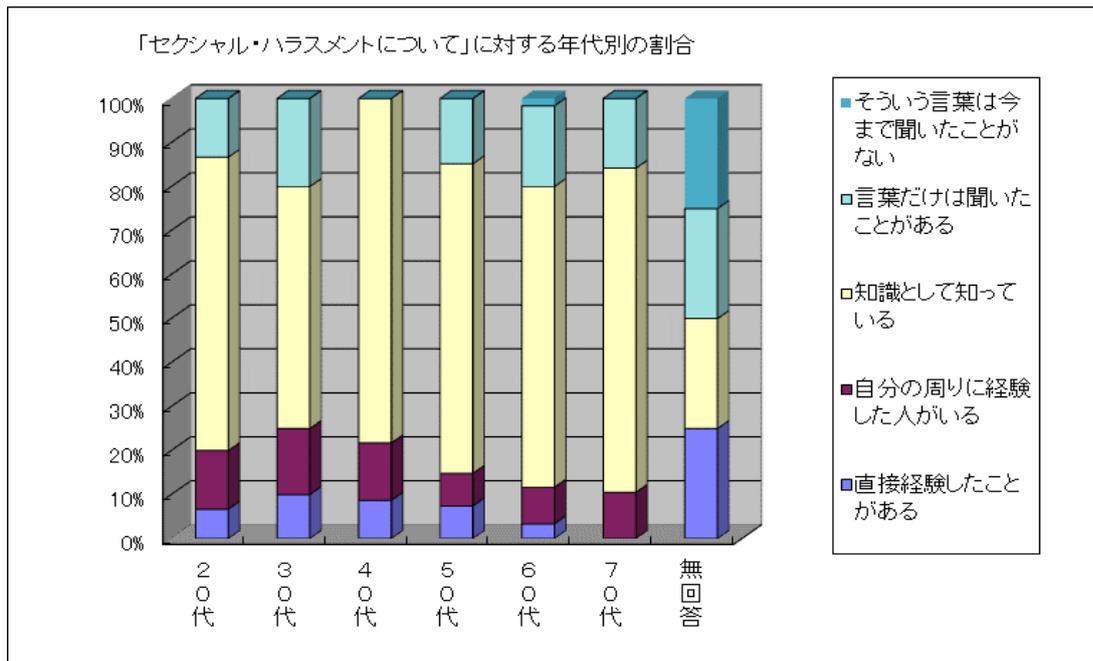
選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
誰にも知られずに緊急に公的な機関での保護	131	67.2%	62	69.7%	65	64.4%	4	80.0%
民間の隠れ家(シェルター)での保護	16	8.2%	8	9.0%	7	6.9%	1	20.0%
自立のための経済的な援助	17	8.7%	4	4.5%	13	12.9%	0	0.0%
裁判も含めた対処方法の相談	16	8.2%	11	12.4%	5	5.0%	0	0.0%
裁判費用等の援助	1	0.5%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%
その他	4	2.1%	2	2.2%	2	2.0%	0	0.0%
		0.9%		1.4%		0.6%		0.0%
無回答	10	5.1%	1	1.1%	9	8.9%	0	0.0%
		5.0%		3.5%		5.3%		22.2%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

【その他回答】  
・裁判によらず、ある程度の援助や支援によって、身を守ることが出来るシステムの実現

問 23 セクシャル・ハラスメント（セクハラ、性的嫌がらせ）について経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。（1つ）

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
直接経験したことがある	10	5.1%	2	2.2%	8	7.9%	0	0.0%
		5.3%		2.4%		8.0%		0.0%
自分の周りに経験した人がある	19	9.7%	13	14.6%	6	5.9%	0	0.0%
		5.8%		6.0%		6.0%		0.0%
知識として知っている	128	65.6%	63	70.8%	61	60.4%	4	80.0%
		65.1%		65.1%		65.0%		66.7%
言葉だけは聞いたことがある	28	14.4%	9	10.1%	18	17.8%	1	20.0%
		15.9%		19.3%		13.0%		16.7%
そういう言葉は今まで聞いたことがない	2	1.0%	1	1.1%	1	1.0%	0	0.0%
		1.1%		1.2%		1.0%		0.0%
無回答	8	4.1%	1	1.1%	7	6.9%	0	0.0%
		6.9%		6.0%		7.0%		16.7%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%





問 24 問 23 で『直接経験したことがある』と答えた方におたずねします。あなたはその時、誰かに相談しましたか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
相談した	4	2.1% 40.0%	1	1.1% 50.0%	3	3.0% 37.5%	0	0.0% 0.0%
相談しなかった	3	1.5% 20.0%	1	1.1% 0.0%	2	2.0% 25.0%	0	0.0% 0.0%
相談できなかった	2	1.0% 20.0%	0	0.0% 0.0%	2	2.0% 25.0%	0	0.0% 0.0%
その他	2	1.0% 20.0%	1	1.1% 50.0%	1	1.0% 12.5%	0	0.0% 0.0%
無回答	184	94.4% 0.0%	86	96.6% 0.0%	93	92.1% 0.0%	5	100.0% 0.0%
合計	195	100.0%	89	100.0%	101	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

・相談した件もあるし、しなかった件もある

## 6 男女共同参画社会について

問 25 男女共同参画社会をつくるために、学校教育で必要なことは何ですか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
校長、教頭が男女共同参画意識への理解を深めること	22	6.7%	11	7.2%	10	5.9%	1	11.1%
		7.7%		6.8%		7.7%		22.2%
教師の男女共同参画への研修を行うこと	36	10.9%	17	11.2%	18	10.7%	1	11.1%
		12.3%		15.0%		10.7%		0.0%
保護者の男女共同参画への研修を行うこと	42	12.7%	22	14.5%	18	10.7%	2	22.2%
		16.4%		15.6%		17.3%		11.1%
男女の人格を尊重する教育を行うこと	131	39.7%	58	38.2%	69	40.8%	4	44.4%
		35.2%		31.3%		39.9%		11.1%
性別にとらわれない進路指導を行うこと	77	23.3%	36	23.7%	40	23.7%	1	11.1%
		21.3%		25.2%		17.9%		22.2%
その他	6	1.8%	4	2.6%	2	1.2%	0	0.0%
		1.5%		2.7%		0.6%		0.0%
無回答	16	4.8%	4	2.6%	12	7.1%	0	0.0%
		5.6%		3.4%		6.0%		33.3%
合計	330	100.0%	152	100.0%	169	100.0%	9	100.0%

### 【その他回答】

- ・研修を行わないといけないほど、男女共同参画社会は進んでいませんか。
- ・わかりません。      ・適正な道徳教育を行うことが必要

問 26 男女共同参画社会をつくるために、重要と思われるものは何ですか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
法律や制度の見直しを行う	34	9.7%	19	11.9%	14	7.7%	1	11.1%
		2.9%		3.3%		2.7%		0.0%
性別による固定的役割分担意識をなくしていく啓発活動を行う	57	16.3%	26	16.4%	29	15.9%	2	22.2%
		11.1%		13.3%		8.7%		22.2%
知識や技術を習得するなど、自己能力開発を行う	17	4.9%	10	6.3%	7	3.8%	0	0.0%
		2.9%		3.3%		2.7%		0.0%
女性が政策決定の場などに参画できる環境を整える	15	4.3%	10	6.3%	5	2.7%	0	0.0%
		5.6%		7.3%		3.8%		11.1%
男女が共同して家事、育児、労働などを担っていく	54	15.4%	17	10.7%	34	18.7%	3	33.3%
		22.8%		19.3%		26.8%		0.0%
男女が互いの個性・能力を認め、補い合っている意識をもつ	77	22.0%	37	23.3%	40	22.0%	0	0.0%
		22.2%		26.0%		19.7%		11.1%
労働時間の短縮など男女が家庭内での責任を分担できる働き方を確保する	29	8.3%	14	8.8%	15	8.2%	0	0.0%
		12.6%		8.0%		16.4%		11.1%
行政や企業などの指導的立場の人が理解をもつ	27	7.7%	12	7.5%	14	7.7%	1	11.1%
		7.6%		6.0%		8.7%		11.1%
雇用形態、労働条件に男女の区別をなくし、同等にする	26	7.4%	11	6.9%	14	7.7%	1	11.1%
		6.4%		7.3%		5.5%		11.1%
その他	2	0.6%	1	0.6%	1	0.5%	0	0.0%
		0.9%		1.3%		0.5%		0.0%
無回答	12	3.4%	2	1.3%	9	4.9%	1	11.1%
		5.0%		4.7%		4.4%		22.2%
合計	350	100.0%	159	100.0%	182	100.0%	9	100.0%

【その他回答】

- ・教育（学校・家庭）
- ・男女平等という教育を受けてきた50歳以上の方々の教育が必要

問 24 その他男女共同参画について、御意見を御自由にお書きください。

- ・男性も女性も社会で働くという意識はあるが、家事・育児等はまだ女性の役割という考えは根強い。
- ・アンケートの選択肢が少ない事と、回答が限られる事が良くない。
- ・アンケートの意見が実際に活かされることを願います。
- ・家庭内の話し合いは重要であり、共通認識のもとで分担したり、仕事をすれば良い。
- ・個別の事情による格差はやむを得ない。多様な考え方を容認する。
- ・性別にとらわれず、一人の人間としての尊厳を重視し、相手を思いやる気持ちがあれば

- 差別やいじめなどは無くなる。小さな頃からの人間形成及び徹底した教育が必要
- ・男、女、大人、子どもなど、お互いを認め合う心を育てる人権教育が必要
  - ・男女は、生まれ持った能力がそれぞれ違うので、そこをもっと見つめること。男は男、女は女の良いところがある。
  - ・団塊の世代です。アンケートの内容はどこ吹く風ですが、今は、家庭や職場での働き方改革等により、我々の時代とは全く違うということは理解しています。
  - ・男女が同じ条件で全て出来るとは思わない。性別・性格による適材適所を見極めて対応する必要がある。
  - ・地区の公民館や役場には、年に数回も行かないため、共同参画は全く分からない。
  - ・まだまだ発展途上だが、以前に比べれば前進している。引続き皆で努力していくべき
  - ・三朝町の男女共同参画プランとは、どんなことか分からない。どのようにすれば理解できるのでしょうか。
  - ・性別・年齢に対する設問ですが、性別の選択をしていない方もいるし「回答しない」といった選択肢もあった方が、いろいろな視点からの結果が得られてよいと思う。
  - ・個人間で男女平等を促しても、意識にばらつきがあるため、法律や制度で決めてしまった方がよいと思う。例えば、議員数の男女比は1:1にするなど分かりやすくすれば、国民に男女平等意識が浸透すると思う。
  - ・男性にしか出来ないこと、女性にしか出来ないことはあるので、そこは、そのまま生かしたい。どちらでも出来る事は、平等に分担できたらいいなと思う。
  - ・男女共同参画の文字は、よく見るが、どういう意味なのか知らなかった。
  - ・男女共同参画が、なぜ必要なのか。実現するとどういう利益があるのか、そういう事を、お題目でなく、具体的に示すことで、町民の理解が進み、協力が得られやすくなるのではないか。
  - ・以前に比べたら父親の子育てや学校行事の参加は当たり前になっている。
  - ・個人の意識の持ち方が大切
  - ・男女の区別ではなく、出来る・出来ない、適応・不適応、それぞれ個々の能力・得意分野での参画になることが望ましい。
  - ・男女の性別・個性・能力に関係なく、職場内・地域内において人権尊重への働きをすべきだと思う。
  - ・男女が共同して明るい社会を築いていくことが望ましいが、現実には、女性の意見をはっきり言える場と意見をいえる人が少ないと思う。まずは、自分を磨いて自信を持てるようになりたい。
  - ・男女差別を無くし、積極的に男性も家庭の役割をする。
  - ・最近の若い家族は、男性もかなり協力して家事をやっているが、昭和の男はダメです。時代が母親の主婦業を見て育っているからか、家事労働（掃除）、食事準備等を甘えている。積極的にやっていない。やろうとしない。
  - ・結婚について、県内での就職が無く、結婚しても経済力がないため、結婚は考えてしまう。女性も経済力のある人を選ぶので、結婚できないと思います。結婚せずに親と暮らす方が経済的に楽だが、一人になってからが問題です。（パート・臨職・給料安く、親の年金の方が多い。）

- ・学校の行事参加について、大きな会社や公務員などは休みが取りやすいが、小さな会社は、一般的に参加しにくい（役場の人が多い）。
- ・思いやりを持てるような教育を行う。
- ・男女共同参画社会基本法の解説では「あらゆる分野には専業主婦を排除するものではない」とあるが、とてもそうは思えない。今回の調査でも、女性は職業に就くことが当たり前、それが善であるという前提で進められている感がある。晩婚化に対する問いでは、家族制度が悪いとの回答を引き出すかのような選択肢もあり、夫婦別姓にしても、このような問いがあること自体、家族の解体を狙う底意があるのではと考える。男女共同参画という言葉には、異を唱えにくい響きがあるが、男らしさ女らしさを否定し、家族家庭を蔑ろにして、日本国家の解体を目指しているのではとってしまう。
- ・個人能力の裁量は有限なので、仮に男性の家庭での役割を増やすと、仕事での役割を減らす必要があると思うが、収入減になるようであれば、役割の見直しに躊躇する人がほとんどだと思う。
- ・男女平等という教育を受けてきた 50 歳以上の方々の教育が必要
- ・「男女共同参画」は学校で習ったり、ニュースでたまに聞くぐらいだったが、男女の賃金差や育児・介護の負担差だったり、すごく身近なことばかりなので、もっと自分たちに関わりがあることなんだと多くの人が必要
- ・共同参画を進めた先に、どのような社会へ導こうとしているのか想像できない。男女は対等であって全く同じ事を双方に求めるような平等は無理が生じる。職場でも営業向き、工房向きなど、向き・不向きがあるので、夫婦や家庭内でも同じだと思う。夫婦の別姓は、本来あり得ないことで、同じ家庭の証で同じ姓を名乗るわけで、それを拒むなら信頼は得られず、無用な軋轢を生むだけだと思う。

○三朝町男女共同参画推進条例

平成21年3月23日

条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できる機会が確保されることにより、社会のあらゆる分野において対等に活動し、かつ、責任を分かち合うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を是正するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) 基本理念 男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第8条に規定する基本理念をいう。

(町の責務)

第3条 町は、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。）を策定し、及び実施しなければならない。

2 町は、町民及び事業者と連携して男女共同参画の推進に取り組まなければならない。

(町民の責務)

第4条 町民は、基本理念にのっとり、社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に努めるとともに、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、積極的に男女共同参画の推進に取り組むとともに、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(基本計画)

第6条 町長は、男女共同参画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女

共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

- 2 町長は、基本計画の策定に当たっては、町民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。
- 3 町長は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ三朝町男女共同参画審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 町長は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 第1項から前項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

（審議会の設置）

第7条 前条第3項（前条第5項において準用する場合を含む。）の規定による基本計画の策定又は変更について、町長の諮問に応じて調査審議するため、三朝町男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、施策の基本的事項及び重要事項について町長に意見を述べることができる。  
（組織等）

第8条 審議会は、10人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。この場合において、町長は、男女の委員の数が概ね同数になるように努めるものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 男女共同参画の推進に関し知識及び理解のある者
- (3) 第1号及び第2号に掲げる者のほか、町長が適当であると認めるもの

- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員にあつては、前任者の残任期間とする。

- 4 委員は、再任されることができる。

（会長）

第9条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第10条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

(雑則)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日までに既に策定された基本計画は、第6条の規定に基づき、策定されたものとみなす。

## 三朝町男女共同参画審議会委員名簿

会 長 藤原 賢治

職務代理者 芦田 準子

(任期：R2. 5. 1～R4. 4. 30)

所 属 等	氏 名
三朝町男女共同参画推進会議	相沢 晴美
三朝町教育委員会委員代表	芦田 準子
三朝町人権教育推進協議会代表	岩本 美樹
商工団体代表（三朝町商工会）	御船 政子
小・中学校 PTA 代表	谷本 哲也
保育園保護者会代表	生駒 大
学識経験者	藤原 賢治
学識経験者	山根 猛昭
公募委員	知久馬 寛子
公募委員	柿原 弥生

#### 第4次三朝町男女共同参画プラン策定までのあゆみ

年月日	取り組みの経過	備考
R2.7.16	第1回男女共同参画審議会	
R2.8.14	第4次三朝町男女共同参画プランの策定に伴う町民意識調査の実施	対象者 400名 回答期限 8/28
R2.9.18	第2回男女共同参画審議会	
R2.10.9	第5次鳥取県男女共同参画計画（素案）説明会	中部総合事務所
R2.11.4	第3回男女共同参画審議会	
R2.12.9	第4回男女共同参画審議会	
R3.1.13	第5回男女共同参画審議会	
R3.1.18～ R3.1.29	第4次三朝町男女共同参画プラン（素案）の意見募集（パブリックコメント）の実施	
R3.2.10	第4次三朝町男女共同参画プランを町長へ提出	

第4次三朝町男女共同参画プラン

三朝町総務課

〒682-0195 東伯郡三朝町大瀬 999 番地 2

電話 0858-43-1111

FAX 0858-43-0647

E-mail [soumu@town.misasa.tottori.jp](mailto:soumu@town.misasa.tottori.jp)